

## 令和6年第5回穴水町議会12月定例会会議録

招 集 年 月 日 令和6年12月3日(火)

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 (10名) 議長 佐藤 豊 副議長 小谷 政一

1番 宮本 浩司 7番 伊藤 繁男

4番 湯口 かをる 8番 小泉 一明

5番 山本 祐孝 9番 小坂 孝純

6番 大中 正司 10番 浜崎 音男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長 吉村 光輝 副町長 宮崎 高裕

教 育 長 大間 順子

総務課長 北川 人嗣 復旧復興 黒田 篤史  
対策室長

環境安全課長 荒木 秀人 税務課長 出水 幸織

住民福祉課長 笹谷 映子 子育て健康課長 谷口 天洋

観光交流課長 小林 建史 地域整備課長 金谷 康宏

上下水道課長 勝本 健一 会計課長 岡浦 祥美

教育委員会 松尾 美樹 総合病院 橋本 真  
事務局 長 事務局 長

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 次長 諸橋 徳子 係長 龍池 公子

## 令和6年第5回穴水町議会12月定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	12月3日	火	午前10時～	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、人事案件の採決 第5、諸般の報告 (散 会、議員協議会)
第2日	12月4日	水		休 会
第3日	12月5日	木		休 会
第4日	12月6日	金		休 会
第5日	12月7日	土		休 日
第6日	12月8日	日		休 日
第7日	12月9日	月		休 会
第8日	12月10日	火	午後1時30分～	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、町長提出議案等の提案理由の説明(追加分) 第3、議案等に対する質疑 第4、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第9日	12月11日	水	午前10時～	教育民生常任委員会
			午後1時30分～	総務産業建設常任委員会
第10日	12月12日	木		休 会
第11日	12月13日	金	午前10時00分～	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討論 第4、採決 第5、閉会中の継続審査及び調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の6件であった

議案第53号 令和6年度穴水町一般会計補正予算（第5号）

議案第54号 令和6年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第55号 令和6年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第56号 令和6年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第57号 令和6年度穴水町病院事業会計補正予算（第3号）

議案第58号 令和6年度穴水町水道事業会計補正予算（第3号）

町長から本会議に提出された報告は、次の2件であった

報告第23号 令和6年度穴水町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について

報告第24号 穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

町長から本会議に提出された諮問は、次の1件であった

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本会議に提出された議会報告は、次の1件であった

議会報告第7号 例月出納検査の結果報告について

## ◎議事日程

日程第1、会議録署名議員の指名

日程第2、会期の決定

日程第3、町長提出議案等の提案理由の説明

日程第4、人事案件の採決

日程第5、諸般の報告

## 議 事 の 経 過

### ◎開会

---

（午前10時00分開会）

### ○議長（佐藤豊）

ただ今から、令和6年第5回穴水町議会12月定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は10名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

## ◎会議録署名議員の指名

---

### ○議長（佐藤豊）

日程に基づき、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、穴水町議会会議規則第126条の規定により、10番 浜崎音男議員及び1番 宮本浩司議員を指名いたします。

## ◎会期の決定

---

### ○議長（佐藤豊）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月13日までの11日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、会期は、本日より12月13日までの11日間に決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

## ◎町長提出議案等の提案理由の説明

---

### ○議長（佐藤豊）

次に、町長提出議案6件及び報告2件、諮問1件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

### ○町長（吉村光輝）

本日ここに、令和6年第5回穴水町議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

1月1日に発生した令和6年能登半島地震から早いもので11ヶ月が過ぎ、初めての冬を迎えようとしています。

先月26日には、最大震度5弱の比較的大きい地震が発生し、いまだにブルーシートで覆われた屋根が見受けられる中、施工業者の不足と今後の降雪による二次災害が懸念される所であります。

また、地震により、道路の損傷が激しい箇所では、除雪に手間取ることも予想され、町民の皆様には、まだまだ不自由な生活をお願いすることとなりますが、町といたしましても、できるだけ迅速で、丁寧な除雪を心がけてまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、現在、急ピッチで進めております公費解体については、現時点であります、住家・非住家を合わせた申請件数2,533棟の内、42.2%にあたる1,069棟が解体済みであり、住家においては75.4%の559棟が解体済みとなっております、できるだけ早い事業完了に向け、関係機関ともども鋭意、努力いたしております。

また、公共施設等の災害復旧費については、現時点で300億円を超える規模と見込んでおり、一つの区切りである年内の災害査定に向けては、全国からの中長期派遣職員とともに、査定の準備を進めている所であります。

さらに、復興の道しるべとなる「町の復興計画」であります、先月開催された第7回「復興計画策定委員会」において、「復興未来づくり会議」や「住民説明会」の他、「住民アンケート」などの町民の皆様のご意見やご提案をできるだけ反映した最終案が承認された所であります。

今回、その最終案に、基本的な考え方として、この震災からの復興に向けた、本町が目指す将来像として「住民参加でつくるまち」「暮らすことに誇りが持てるまち」の実現を掲げました。

また、その将来像を実現するための4つのシンボルプロジェクトについては、SUSTAINABLE(サステイナブル)「今の良さを守り伸ばす」、INNOVATION(イノベーション)「挑戦し変化する」、そしてGATEWAY(ゲートウェイ)「奥能登の軸となる」の3つの道筋・指針を掲げさせていただきました。

今後、議会の皆様のご意見や町民の皆様のパブリックコメントを経て、正式な復興計画となります。

創造的復興の実現には、多くの課題や時間を要し、様々な局面での対応が求められますが、町民一人ひとりが「復興の主演」であり、町及び議会は、それを支えていく役割と考えており、今後、町民の皆様をはじめ、国、県などの関係機関と一丸となって取り組み、一日も早い災害復旧と被災者の生活となりわいを再建し、魅力ある復興と、未来に向けた発展を目指してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

それでは、ここより本定例会に提案いたしました議案6件、報告2件、諮問1件についてその概要をご説明いたします。

議案第53号「令和6年度穴水町一般会計補正予算（第5号）について」であります  
が、歳入歳出それぞれ108億5,430万円を追加し、総額を301億6,050万円  
とするものであります。

その内、地震関連予算は、107億3,500万円余りで、当初予算、補正予算を含め  
ると、総額236億9,900万円余りと、予算総額の78.6%を占めるものであり、  
令和5年度の地震関連予算を含めると、総額で300億円を越えるものとなります。

主なものをご説明いたします。

この補正予算の大部分を占めることとなった、公費解体を中心とする災害廃棄物処理事  
業ですが、当初は、事業費で150億円程度を見込んでおりましたが、公費解体見込み件  
数が、1,800棟から2,600棟となり、廃棄物発生量も25万8,000トンから  
37万7,000トンとなりました。

先々月、国の査定を受け、全体事業費が330億円余りとなったことから、今回、令和  
6年度予算額の不足額87億3,000万円余りを増額補正いたします。

自宅がなくなり、歴史のある蔵や納屋などが、この地震で無くなるのは、大変悲しいこ  
とではありますが、新たな街づくりに向けての一步であると考えてたいと思っております。

次に、災害公営住宅建設事業であります。公費解体などで自宅等がなくなった方の、新  
たな居住先の一つである、公営住宅の建設であります。先行しております上野地区につ  
いては、用地取得が進んでおり、今後、民間のハウスメーカーなどによる買取方式での公  
募を実施し、基本協定を締結後に実施設計を行い、売買契約、施工完了となり、早ければ  
令和8年度前半の完成と入居を目指したいと考えており、この補正予算案に、令和8年度  
までの債務負担行為として22億円を計上いたしました。

さらに、今回は、恒久的に建設した、仮設住宅である白山第一団地の周辺と、兜地区に  
災害公営住宅を建設するため、その用地調査費や用地購入費等について、総額8,400  
万円余りを計上するものであります。

その他の地区についても、現在、仮設住宅にお住まいの皆さんの意向を精査したうえ  
で、住吉地区や諸橋地区を含め、建設を加速いたしたいと考えており、誰一人取り残さな  
い、すべての入居希望者が安心して住まいできる場所を全力で確保いたします。

次に、なりわいの再生であります。

商工振興費において、石川県が実施している最大300万円の被災事業者の営業再開支  
援補助金に、町独自で100万円を上乗せすることとし、その費用として、15件分の  
1,500万円を計上いたしました。早期の経営再開を支援いたします。

また、農林水産施設災害復旧費において、震災で被災した農業施設の復旧事業補助金と  
して、6月補正で上げさせていただいた額に追加で3億9,300万円を計上いたしま  
す。現時点ではありますが、被災した施設は能登ワインなど40施設以上と見込んでお  
り、農業者の負担を極力軽減した形で支援します。

次に、ケーブルテレビ災害復旧事業費補助金であります。この震災で大きな被害があった能越ケーブルネット株式会社のケーブルテレビについて、かさ上げになった国の補助金を活用して、伝送路の復旧やセンター設備の移設工事を行うもので、総事業費8億4,200万円余りの町負担分4分の1の2億1,000万円余りを計上するものであります。

この震災では、情報伝達の一つであるテレビや通信の大切さを改めて実感したところであり、テレビの難視聴対策を含め、町といたしましても、災害に強い施設整備に確実な支援をいたします。

次に、小・中学校災害復旧事業であります。3つの小中学校について災害復旧の実施設計終了後の復旧工事費とその監理費として、総額2億2,800万円余りを計上したところであります。最も被災が激しく、現在、仮設校舎を利用している穴水小学校については、基本計画を策定中ではありますが、新しい校舎の建設に向けて、広く町民の皆様のご意見をお聞きしたく、先月30日に第1回の校舎建設に係る「穴水町未来づくり会議」を開催したところであり、できるだけ多くの皆さんからご意見やご提言をいただき、夢のある小学校施設にいたしたいと考えております。

また、その他文教施設災害復旧事業であります。町の文化の中心的施設であるのとふれあい文化センターについて、損傷部分の詳細調査とともに実施設計を行うこととしており、特に損傷の激しい宿泊棟については、建物の地盤下を掘削し、支持杭の状態を調査いたしたいと考えており、図書館の復旧費を含め4,500万円を計上いたしました。

次に、この震災で最も苦戦した地区水道については、概ね復旧いたしましたが、一部で水質が基準以下の地区や漏水があり、復興基金や災害復旧事業債を活用して、町が責任を持って、全ての生活用水を確保することにしており、今回の追加した水道復旧事業に加え、新たに水道費において、町内の水道未給水地区で、この震災により給水ができなくなった家庭用井戸に、その復旧費の2分の1、最大100万円を補助する費用として、1,000万円を計上したところあります。

そして、今後、冬に向けて心配されます。16地区の仮設住宅団地の敷地通路や駐車場については、県の復興基金を活用して舗装工事を実施したいと考えており、応急仮設住宅維持管理支援事業に6,000万円を計上いたしました。

また、災害復旧対策費において、仮設団地の狭い通路などを除雪するために、各団地に除雪機を配置する費用として、1,150万円余りを計上し、できるだけスムーズな除雪が行われるようにしたいと考えております。

その他、この地震で亡くなられたご家族への災害弔慰金とその関連経費5,600万円余りや、被災した林道29路線の測量設計費1億9,800万円余りと、町内8漁港の実施設計費2億6,200万円余りに加え、全国からの中長期派遣職員の人件費及び宿泊関

係経費3億4,800万円余りについても、この12月補正予算に計上いたしたところであります。

次に、地震関連以外の通常予算の主なものについてご説明いたします。

民生費において、地震のため繰越している大町地区で現在建設中の複合型の福祉施設について、施設開所時から質の高いサービスを提供するための体制維持等を支援するための石川県の補助金について、5,100万円余りを計上したところであります。

また、商工費において、災害支援のため増加したふるさと納税の取り扱い決済などの手数料について、1,400万円余りを計上いたしました。

さらに、教育費において、価格高騰による学校給食費の賄材料費の追加費用145万円余りを計上したところであり、その他、前年度決算による各種返還金など、総額で1億1,800万円余りを地震関連以外の通常事業分として計上いたしました。

以上が、令和6年度12補正予算における主要施策の概要であり、この財源については、国庫、県補助金、合わせて55億3,000万円余りと地方債46億円余りに加え、繰入金5億9,000万円と地方交付税5,700万円余りと前年度繰越金7,400万円などを充てております。

なお、県補助金については、県の復興基金から3億9,000万円余りを、また繰入金につきましては、令和5年度補正予算で積立した災害対策基金から9,000万円余りを地震関連予算の財源に充てた他、さらに不足する財源については、財政調整基金から5億円を充てたところであります。

今後、中長期派遣職員の人件費やケーブルテレビ復旧事業費の町負担分について、その事業費の8割の4億2,000万円余りが特別交付税で措置されることから、確定後に、財政調整基金に戻し入れすることとなります。

次に、特別会計と企業会計における補正予算についてご説明いたします。

議案第54号の「国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」については、震災に伴う一般被保険者保険税還付金の増額と、保険給付費等交付金の償還金の増額補正が主なものであり、歳入歳出ともに1,546万円を増額補正いたしました。

議案第55号の「公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)」については、震災等による自宅などの水洗便所等改造工事助成金の追加補正と、公営企業会計移行支援業務委託料が主なものであり、歳入歳出ともに889万2,000円を増額補正いたしました。

議案第56号の「後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」については、震災に伴う保険料の還付金の増額が主なものであり、歳入歳出ともに854万9,000円を増額補正いたしました。

議案第57号の「病院事業会計補正予算(第3号)」については、震災によるストレスや、仮設住宅生活からくる心疾患を予防するため、金沢医科大学からご支援をいただき、遠隔での「心臓リハビリテーション事業」を実施することにいたしました。その費用とし

て600万円を計上したほか、マイナンバーカードの保険証への切り替えに伴い、その特性を活用した「電子処方箋管理サービスシステム」を導入する費用として700万円を計上するものであり、資本的収入・支出において、1,180万円余りなどの増額補正するものであります。

議案第58号の「水道事業会計補正予算(第3号)」についても、これまでに令和5年度予算を含め、14億3,100万円余りの復旧費を計上いたしておりますが、さらに、9月21日に発生した豪雨災害による水道施設の災害復旧費を含め、資本的支出において、1,018万6,000円を計上したところであります。

次に、専決に伴う報告、承認案件であります。

報告第23号の「一般会計補正予算(第4号)について」は、令和6年10月9日に衆議院が解散したことを受け、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する費用1,000万円について、10月10日付けで専決処分させていただきました。

また、報告第24号の「穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」は、地震対応のため、令和6年度固定資産税及び都市計画税の納期の変更について、当該条例の一部を改正するもので、令和6年9月30日付けで専決処分させていただきました。

次に、諮問第1号につきましては、人権擁護委員の任期満了に伴うもので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に候補者として現委員である横田松嗣氏を引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

最後に、補正予算ではありませんが、全国から寄せられた義援金について、一次配分で被災程度に応じて配分いたしました。二次配分として、新たに、集落や町内会に、世帯数の割合で5,083万円を配分することといたしました。神社をはじめとする地域コミュニティ施設の復旧費の一部や、草刈り等の美化活動、さらには、冬を迎え、地域での除雪作業の費用の一部に充てられればと考えており、早急を実施いたします。

また、地震発生で繰越していた令和5年度の国の物価高騰対策事業について、今月早々に町民一人当たり5,000円と、18歳以下の子供たちに5,000円を追加する商品券3,800万円相当を配布し、20日から町内約100事業所をご利用いただけます。年末年始の家計への支援とともに、町内での消費の喚起により復興へ向けた経済活動を後押しいたしたいと考えております。

以上、議案等の説明をいたしました。詳細につきましては、議事の進行に従いまして適当な時期に、私又は説明員から説明させていただきますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、改めて町の復興計画の「みんなで創ろう 未来のあなみず」をスローガンとして、本町が目指す2つの将来像「住民参加でつくるまち」「暮らすことに誇りが持てるまち」の実現のため、「今の良さを守り伸ばす」、「挑戦し変化する」、そして「奥能登の

軸となる」を3つの道筋・指針として、4つのシンボルプロジェクトを中心に、町民一人ひとりが復興の主演になった復興計画を推進してまいりますので、議員の皆様をはじめ、町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

## ◎人事案件の採決

---

### ○議長（佐藤豊）

次に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めること」を議題といたします。

諮問第1号は、人事に関することですので、質疑の省略及び委員会への付託の省略並びに討論を省略し、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、諮問第1号については、質疑及び委員会への付託及び討論を省略し、ただちに採決することに決定いたしました。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

諮問第1号は原案どおり、横田松嗣氏の推薦に同意することに賛成の方は、ご起立願います。

（ 起立確認 ）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、諮問第1号は原案に同意することに決定いたしました。

## ◎諸般の報告

---

### ○議長（佐藤豊）

次に、「諸般の報告」を行います。

穴水町監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による、例月出納検査の結果が議会に提出されております。

### ○議長（佐藤豊）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

引き続き、議員協議会を開催いたしますので、議員の皆様は委員会室の方へお越しください。

(午前10時27分散会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和6年12月3日

議会議長 佐藤 豊

署名議員 浜崎 音男

署名議員 宮本 浩司

## 令和6年第5回穴水町議会12月定例会会議録

招 集 年 月 日 令和6年12月10日(火)

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 (9名) 議長 佐藤 豊 副議長 小谷 政一  
1番 宮本 浩司 7番 伊藤 繁男  
4番 湯口 かをる 8番 小泉 一明  
5番 山本 祐孝 9番 小坂 孝純  
6番 大中 正司

欠 席 議 員 10番 浜崎 音男

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	吉村 光輝	副 町 長	宮崎 高裕
教 育 長	大間 順子		
総 務 課 長	北川 人嗣	復 旧 復 興 対 策 室 長	黒 田 篤 史
環 境 安 全 課 長	荒木 秀人	税 務 課 長	出 水 幸 織
住 民 福 祉 課 長	笹谷 映子	子 育 て 健 康 課 長	谷 口 天 洋
観 光 交 流 課 長	小林 建史	地 域 整 備 課 長	金 谷 康 宏
上 下 水 道 課 長	勝本 健一	会 計 課 長	岡 浦 祥 美
教 育 委 員 会 事 務 局 長	松尾 美樹	総 合 病 院 事 務 局 長	橋 本 真

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 次長 諸橋 徳子 係長 龍池 公子

## 令和6年第5回穴水町議会12月定例会日程表（追加）

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	12月3日	火	午前10時～	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、人事案件の採決 第5、諸般の報告 (散 会、議員協議会)
第2日	12月4日	水		休 会
第3日	12月5日	木		休 会
第4日	12月6日	金		休 会
第5日	12月7日	土		休 日
第6日	12月8日	日		休 日
第7日	12月9日	月		休 会
第8日	12月10日	火	午後1時30分～	(本会議再開) 第1、会議録署名議員の追加指名 第2、一般質問 第3、町長提出議案等の提案理由の説明（追加分） 第4、議案等に対する質疑 第5、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第9日	12月11日	水	午前10時～ 午後1時30分～	教育民生常任委員会 総務産業建設常任委員会
第10日	12月12日	木		休 会
第11日	12月13日	金	午前10時00分～	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討論 第4、採決 第5、閉会中の継続審査及び調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の3件であった

議案第59号 令和6年能登半島地震（6-5451号）管渠災害復旧工事（1工区）請負契約の締結について

議案第60号 令和6年能登半島地震（6-5453号）管渠災害復旧工事（1工区）請負契約の締結について

議案第61号 財産の取得について

#### ◎議事日程

日程第1、会議録署名議員の追加指名

日程第2、一般質問

日程第3、町長提出議案等の提案理由の説明（追加分）

日程第4、議案等に対する質疑

日程第5、議案等の常任委員会付託

## 議 事 の 経 過

#### ◎開議の宣告

---

（午後1時30分再開）

#### ○議長（佐藤豊）

本会議を再開いたします。

10番 浜崎音男議員から入院治療のため欠席届が提出されている事をご報告いたします。

ただ今の出席議員数は、9名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

#### ◎会議録署名議員の追加指名

#### ○議長（佐藤豊）

「会議録署名議員の追加指名」を行います。

本日欠席の浜崎音男議員は、今期定例会の会議録署名議員であるため、穴水町議会会議規則第126条の規定に基づき、本日の定例会の会議録署名議員を、私より追加指名いたします。2番小谷政一議員を追加指名いたします。

## ◎一般質問

---

### ○議長（佐藤豊）

日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。

5分前になりましたら、呼び鈴で合図いたしますので、ご容赦願います。

また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行ってください。

それでは、順番に発言を許します。

---

## 7番 伊藤 繁男 議員

### ○議長（佐藤豊）

7番、伊藤繁男議員。

### ○7番（伊藤繁男）

7番、伊藤繁男でございます。

今日は貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。至らぬ点は厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容の程、宜しくお願いいたします。

今回は久しぶりです。7項目について、全問一括方式で、質問或いは提言をいたします。端的を旨としますので、言葉足らずになると思いますが、ご容赦の上、ご理解くださいます様、お願いいたします。特に執行部におかれましては、ご賢察の上、的確・丁寧にご答弁頂きたいと思っております。

さて、私たちの穴水町は今、非常事態です。この議場に集う私たちはわが町の復旧・復興のため、一意専心、時には侃々諤々、全力投球すべき時であります。

まず、1項目めは、震災モニュメントについてであります。

皆様ご承知のとおり、この度の大地震で大勢の方が悲しい犠牲となりました。私の同級生は、ご主人と二人の子供家族、孫までも、傷ましい犠牲者となりました。お正月を皆で集まって迎えるのが恒例だったようです。

彼女は子供たちと歓談し、孫たちと楽しいゲームをしていたことでしょう。そのような団欒を一瞬の内に土砂崩れが襲ったのです。別れる事も、悲しむ事も許されず、瞬間の事で涙すら出ない、泣くことすらできなかったことでしょう。全く、呻きと悲痛を感じません。彼女は私の祖父方の親戚でありましたので、親しみを持って接して来ましたが、一瞬の惨劇に巻き込まれました。とっても悲しく、慟哭の極みであります。ここに改めて犠牲者のご冥福を、衷心よりお祈り申し上げます。また、被災者の皆様に、心からお見舞い申し上げます。

私は悲しい時には悲しみ、必然、春の甦りを待つものです。とにかく、大変な大地震でした。多数の犠牲者が出ました。後世にその記録を残す意味で、何らかのモニュメントを建てたら如何なものかと思う次第です。私なりにこの事を考えますと、色々な検討事項が浮かびます。例えば、発生が元旦でしたので、日本の元旦という生活文化との関係で、式典については、一考を要します。新年の祝賀と追悼をどのようにするのか。言葉だけを巧みに並べるのも、如何なものかと思えます。年次でとらえ、何周忌かでモニュメントを建立して区切りをつけ、創造的復興に邁進することも考えられます。建立する場所にしても、適当な小公園にするとか、神社或いはお寺の一角も考えられます。モニュメントの材質や碑銘もよく考えなければなりません。用語として「供養」はもとより、「記念」も何かおかしな感じですか。プルートにある「復興之碑」なんて何ですか。言語道断です。

以上、聡明なる執行部におかれしては、よくご検討くださいます様、申し上げます次第でございます。

2項目めは、北陸新幹線についてであります。

本件については、皆様、新聞報道でよくご存知のことと思えます。私も色々と考え、心配する次第です。例えば、財源は大丈夫か、工期はどうか、小浜ルート約30年間の沿線自治体の人口動態は、リニア中央新幹線や大阪JRとの関係普及と経済効果、過剰観光オーバーツーリズムの問題、国会及び沿線自治体、経済団体の動向、利便性、特に私たち能登半島にとってはどうかなど、模索のような素人考えをする次第です。

直近では、前々から気になっていた京都府選出の西田昌司議員の言動です。西田議員は与党整備委員会の委員長であり、積極財政派の本部長でもあります。対して、財政再建派もいる訳ですが、積極派は、高度経済成長時代の残滓のような、かつてよく言われたゼネコン政治家が多いようで、国・地方の債務残高1,300兆円の借金潰しの今も、存在しているのが不思議であります。彼ら及び繋がる経済界は、要は膨大な国税が歳出されて、大金が回って工事が出来ればいいかのようです。今まで、略称・鉄道運輸機構を通して、莫大な財投を垂れ流して来ました。国家財源の国税に絡む、日銀の国債保有は54%であ

り、これは地球上、世界に類例のない大変異常な事なのです。もし、国際紛争が勃発したら、一変に国家財政が破綻しかねない状態を、国会議員は責任を持って考えているのでしょうか。国防費の増大と今までの利権国家は両立するのでしょうか。能登半島復興にも係わる、政府の12月補正予算案の歳出の約半分を国債発行で賄うという実状です。

新幹線建設の事業費については、委員会の上部組織、与党整備新幹線建設促進PTで、真剣に、丁寧に、再検証して頂きたいと切望しています。

工事期間については、私は今までの前例から、30年位かかるのだらうと思います。全線開通の時には私は生きていませんが、孫子は生きています。まさにどうだろうと日本は永遠です。

ところで、米原ルートだと10年位と試算されています。10年程度で米原まで開通すれば、まだ元気に孫子のところへ遊びに行けそうです。希望が湧いてきます。そうなれば嬉しい限りです。事業費も米原ルートは約1兆円程度であり、小浜ルートの4兆円ないし5兆円と比べて、断然、国家財政上、喜ばしいことです。21分の所要時間の違いなんか、3~4兆円の節税ができ、国家の為なら鼻歌交じりです。問題ではありません。ついでに名古屋まで繋いで頂ければ、リニア新幹線が利用でき、最高に便利になります。

次に、沿線自治体の動向で、特に気になるのは石川県です。馳浩知事と県会議員とは、「同床異夢」即ち事を共にしながら、目標や意見・考えが違っている様に感じられます。

本年6月、県議会で「米原ルートへの再考を求める決議を可決」されましたが、馳知事は「小浜を推進している」様に、西田委員長に見られているようです。石川県では、経済界や略称・建設促進県民会議で、米原を含む再考を求める決議を採択して、国に要請しているのに、県知事の行動は不可解です。県議会及び国民決議を軽視している訳ではないでしょうが、理解に苦しみます。吉村町長には、県知事の本音を聞いて頂きたいと思えます。

もし、小浜ルートとなれば、約30年、敦賀乗り換えという不便な状態が続きます。既に、関西・中部方面からの利用者が減少していますが、30年に渡る不便さがもたらす負の影響が、大変心配されます。私は、時たま大阪へ行きますが、乗客の減少を実感しています。特に酷いのは、3両編成の「能登かがり火」で、和倉温泉に降りるのは、毎回10人足らずです。知らない内に、能登半島は「陸の孤島」になっているのではないかと、危惧します。能登観光の中心、和倉温泉の被災状況について、皆様ご存知のとおり、向う3年ほど多くの休館が続くでしょう。大変な危機的状況です。交通関係のインフラ整備を早急に促進すると共に、新幹線の不便さは、是非とも解消しなければなりません。「能登へ行くのは不便で遠い」という風評が固定化したら一大事です。実は、大阪・穴水間の鉄道事情は「乗り換え面倒、時間が前よりかかり運賃が上がっただけ」なのです。

ところが向う30年、私たちの能登地方はドンドン人口が減ります。その頃の地域状況はどうなるのでしょうか。統計上、宝達志水町以北の3市町が「消滅可能性自治体」との

ことです。私たちにとって小浜ルート30年先開通なんて、とても待ってられないのです。一年一年の全力投球が大事です。新幹線問題は、加賀より消滅能登の重大問題なのです。能登地方の私たちこそ、「早期接続。米原ルート」のむしろ旗を掲げるべきです。如何でしょうか、皆様、ご一考ください。

以上、広範な発言となりましたが、本件についてご所見を承りたく存じます。

3項目めは、災害公営住宅についてであります。

私は正直、滝井元之さんのお手伝いをしながら、仮設住宅の入居者の声をお聞きしています。そこで、一番多く話題になるのは、災害公営住宅についてであります。色々と不安を懐きながら、町の動向などを注視されているのでしょうか。

さて、先般の全員協議会の説明を聞いていますと、着実に業務の遂行がなされている様に感じました。私はもとより事務職員ではありませんので、事務手順のことは問いませんが、議員の職責「住民の声と心を思い遣り代弁する」、「町政議題を提案する」など、及ばずながら責任を果たしたいと願っています。

さて、本件について、吉村町長は県町長会の折、馳知事に何項目かを提言し、要請されたようです。ご精励をご期待申し上げ、私から少し申し上げます。

仮設入居者の意向調査を参考にした建設戸数の把握が一番難しく、且つ最重要だと思われれます。過不足があってはならないのです。仮に建設事業期間が、1事業、約2年とすれば、仮設入居期間との絡みで、入居者のご理解とご協力が大事であります。入居者におあかれましては、出来るだけ早めに「公営住宅入居か、自立再建か」ご意向を決められることを、あえて公言させていただきます。「最後の一人まで入居して頂く」を実現するのが、最終的に令和10年位までかかるとすれば、逆にそれまで仮設住宅に居て頂くこととなります。私は、心から仮設入居者の平安とご健康を祈り、この実情を率直に申し上げる次第でございます。

次に11月、穴水町兜復興団の新聞記事を見ましたが、「いいことされる」と、感心いたしました。

そこで、町当局と致しましても、その事例を調査、検討して、言わば公設の相談所を開設されたら如何でしょうか。

最後に、突飛なことながら申し上げます。それは、穴中前の県の職員住宅、上野の警察官舎を、県から譲って頂けないものでしょうか。修繕して公営住宅に出来ればと、素人考えをする次第でございます。

4項目めは、公共施設についてであります。

皆様ご存知のとおり、のとふれあい文化センターの災害復旧事業が着手されました。建物及び設備、一部地盤に関わる工事ですので、何年で完了するのか、今のところ見通しが立たない状況ですが、鋭意ご尽力願いたいと思います。文化ホールのない町なんて考えられません。使えるまでに数年を要しますが、早期復旧を望みます。

次に、通称・キャッスル真名井についてであります。

以前にこの建物施設は、国庫補償のない自費解体になると説明を受けました。しかし、要は速やかに解体し、再建の行動を開始して頂きたいと思います。本町において、震災の現状を鑑み、小ホールでの催し、宴会、宿泊などが出来る施設は、絶対に必要であります。

また、要望の多い浴場も整備すべきですが、町中で浴場計画があり、その関係でどうしたものかと思えます。その広さはどの程度のものか分かりませんが、私は温泉の大浴場を望みます。温泉が無いのは、本町だけです。格差解消を願います。

国民保養センターは、当時、国の補助制度を利用して建てたと思われそうですが、国の制度をよく調査研究して、町にとってなくてはならない施設の再建に向けて、早く始動する様、重ねて要望いたします。

ところで、宝山マリーナの通称・穴高ヨット艇庫について、事情はさて置き、何らかの形で利活用できればと思います。例えば、会議室や葬儀場として利用できないでしょうか。岸壁はいずれ災害復旧されるでしょうが、ヨット艇庫の再利用について、この機会に是非検討して頂ければと思います。

5項目めは、基幹及び地場産業の支援についてであります。

被災産業の実務の一つは、農林水産施設・災害復旧事業となる訳ですが、よく被害状況を調べて、しっかり支援して頂きたいと思います。例えば、カキ棚及び加工場なんか、被害が無かったのでしょうか。水産業の補助金を、しっかり手当てして頂きたいと思えます。

農業については、県の方で、春の営農再開への支援拠点を穴水に開設すると報じられましたが、有難いことです。今回の補正予算には、農業機械再取得等が挙げられています。他にも被害が無かったのかよく聞き取り調査をして、困っている農業者を支援してください。畜産業にも気配りをお願いします。牛舎や水道施設など、被害が無かったのでしょうか。言うまでもなく、農林水産業は基幹産業です。しっかりと復旧を支えなければなりません。

次に、地域に根ざした地場産業の支援が重要です。地理的な条件などが適合して生産活動する産業は、広くは農家民宿も対象となるでしょう。典型的なのは、能登ワインなのでしょうが、他の地場産業の復旧を手落ちなく支援して頂きたいと思えます。

6項目めは、再就職支援についてであります。

震災の影響で、失業給付が急増と報道されて、心配しています。ハローワーク輪島と協力して、合同企業説明会を穴水で開くなど求職活動を支援して頂きたいと思えます。また、雇用調整助成金の事務も大事です。

次に、以前にも提言した官民資格取得奨励策をよく検討して、町政の施策として頂きたいと思えます。国の補助金の付いた介護職の資格取得は、時たまされていますが、奨励金

の制度は未だにありません。難しくても、あとの改訂も考慮して、まずは成案とされます様ご期待申し上げます。

今、有難いことに40名以上の派遣職員の支援を頂いております。派遣されるほどの方々ですから、優秀な職員だと思います。中には職務に役立つ有資格者もおられるでしょう。常日頃から勉強して、その成果を確かめる意味でも、資格取得の大切さがそこに窺われます。この件について、ご一考ご検討くださいます様切望する次第です。

7項目めは、風力発電計画についてであります。

本件は震災に準じて、わが町の重要課題です。油断は禁物です。風力発電計画は依然として存在し、無くなったとは聞いていません。皆様、このことを再認識されます様、僭越ながら申し上げます。私は昨年12月議会での発言を繰り返した上で、更に私の思いを申し上げたいのですが、そうもいかず要点と考えられることを申し上げます。

まず、今後予定されている事業者からの準備書に対する関係市町村長の意見と、一般意見の提出の機会が、本町の将来に関わる最重要な時であります。それまで、執行部におかれましては、更に知見を深められます様、念のため申し上げます。

次に、気になる国の各省庁と民間業者との関係ですが、言ってみれば、環境省、経済産業省の対応は、後手に周りがちだということです。例えば、皆様ご存知の太陽光パネルの処理が、鉛やヒ素が含まれますので、社会問題化するのは必至とされています。それなのに、先ほどの両省は、ようやく今年の9月になって有識者会議を開いています。風力発電も現状は同様で、特に健康被害についての確かな政府見解が示されていないのです。ただ、国家のエネルギー政策の一環として、国が査定の基準を決め、業者の経済活動に対応しているだけなのです。

また、環境アセスメントで、科学的であるかのように示されますが、実はおざなりなものと言わざるを得ません。政府は、民間企業の経済活動をむやみに統制できないにしても、絶対にあってはならないことは、科学的となれば、如何なる理不尽もまかり通り、道義さえ無視されてしまうことです。特に「いのち」に係わることは、絶対に許されません。

また、その後の私の学習で、風車の低周波の影響などで、生態系が狂い、周辺の昆虫がいなくなり、土中の微生物も死滅し、土壌がダメになることを知りました。このようなことが現実になったら、どうしたらいいのでしょうか。とにかく、私たちの責任は重大です。この件について、もっと発言したいのですが、時間も少なくなりましたので、今回はこの辺で納めたいと思います。

以上、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点などお許し頂きまして、7番 伊藤繁男の一般質問を終わります。ご寛大にご清聴頂き、誠にありがとうございました。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

### ○町長（吉村光輝）

1項目めの、「震災モニュメント」について、お答え致します。

ご提案の「追悼モニュメント」につきましては、令和6年能登半島地震の発災からまだ1年も経過しておらず、現在、復旧に向けて邁進しているところでありますので、復興モニュメントの建立も含め、ある程度復旧の目途が立った時期に、震災を風化させないための取り組みのひとつとして、検討させていただきたいと考えております。

また、来年の元日に開催が予定されている「令和6年の能登半島地震並びに奥能登豪雨による犠牲者の追悼式」につきましては、石川県が主催となって開催するものであり、本町も被災自治体として参加させていただくこととしておりますが、以降の開催方針は未定となっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に2項目めの、「北陸新幹線について」お答えいたします。

未着工区間である敦賀・新大阪間について8月に国土交通省より示されたものは、いずれも小浜、京都を経由し新大阪に至るルートであり、平成28年に小浜京都ルートに決定した際的前提条件から工期、概算事業費とも大幅に変更となっております。

更には、財源の確保、自治体の財政負担、環境保全、費用対効果など、多くの課題があることは承知をしております。関西までの北陸新幹線延伸については、その開業効果を考えますと、少しでも早い時期が望ましいと考えます。石川県の動向を注視し、関係自治体とJRとの協議を見守ってまいりたいと思います。町といたしましても、のと鉄道をはじめとする公共交通機関の金沢へのアクセス強化、JRへの乗り継ぎの改善、奥能登の玄関口にふさわしい取り組みに尽力してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

私からの答弁は以上となります。残余のご質問につきましては、副町長及び担当課長よりお答えをさせていただきます。

### ○議長（佐藤豊）

宮崎副町長。

### ○副町長（宮崎高裕）

風力発電事業についてお答えします。

風力発電事業においては、今後の事業計画の検討にあたりまして専門家の意見を踏まえ、現地の適切な調査や予測又は評価となるようにし、併せて、本事業と近似の事業の実績等のデータ収集など基礎資料の収集を十分に行うなど万全を期すとともに、最新の知見や評価方法を採用するなど極めて綿密な調査の実施を行い、施設の建設及び稼働に伴う環

境への影響を的確に把握していただくよう、県に対しまして意見を申し上げているところであります。

能登半島地震により計画区域内を含めて大規模な被害を受けており、現在復旧・復興を進めているところであります。

震災の影響により各事業者の環境評価についてもとまっている状況ではありますが、いずれにいたしましても、事業者には適時適切に住民に対し丁寧な説明を求めていくとともに、町といたしましても、事業者や県、国に対し、適切な環境保全措置が講じられるよう、今後も、しっかりと求めてまいりたいと考えております。

### ○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

### ○地域整備課長（金谷康宏）

3項目めの、災害公営住宅についてお答えします。

災害公営住宅の建設にあたりましては、議員がおっしゃるとおり建設戸数の把握が一番の問題であります。まずは1回目の意向調査で129戸の必要戸数が把握できたところでありますが、時間が経過するにつれて被災者のご意向も変わっていくものと思われまます。特に未定と回答された方が139戸おられますので、今後の調査が必要であると認識しております。また、自立再建と回答された方の196戸についても再度確認が必要かと思われまます。災害公営住宅に入居を希望するすべての方に、安心して住まいができる場所を全力で確保していきたいと思ひまます。

また、公設の相談所につきましては、現在、県の建築住宅課が主となり石川県木造住宅協会と石川県建設業協会事務局内に住まいの再建について相談窓口を開設しております。町としましても県と連携を密にしながら相談会の開催など行っていきたいと考えております。

次に、県職員住宅、警察官舎の利活用についてお答えします。

穴水中学校前の県職員住宅は、1965年に建設された建物で築60年程が経過しております。また、上野地区の警察官舎は、1980年に建設された建物で築45年程経過しております。既存の町営住宅の建設時期と比較しましても古く、改修費用、維持管理費が多額となることが予想されるため、新たに災害公営住宅を整備し、安心して住まいができる場所を全力で確保していきたいと考えております。

次に、5項目めの、農林水産業支援についてお答えします。

まずは農業施設などの被災状況でございますが、約800件で27億円の被害額を見込んでおります。震災後、職員のパトロール、区長や生産組合長からの要望などで現地を確認した上で、国の災害査定を受けております。見落としがないか再度区長や生産組合長な

どに確認作業を行っており予定とおり12月までには査定を終える状況です。査定を終えた箇所につきましては、早期復旧に向けて今後計画的に工事発注を行っていきたいと考えております。

次に、農業機械取得等支援事業では農業、畜産業合わせまして、約50件4億7,000万円の被害額を見込んでおります。被災事業者は、JAのと穴水に創設されております相談窓口を通じて申請受付や書類審査を経て、町に補助金交付申請書が提出されます。

12月補正においても関係費を計上させていただいております。

議員がおっしゃるカキ棚及び加工場につきましては、ブイ、ロープ、アンカーなどの機材の被災が1件。こちらは養殖生産体制復旧対策事業を活用して資機材を再取得いたしております。加工場については8件の方が被災しており、その内2件は公費解体申請をいたしております。加工場の修繕等につきましては、なりわい再建支援補助金の活用をお願いしております。

また、町内の宿泊施設は23軒あり、そのうち17軒の営業再開が確認されております。農家民宿にいたっては、8軒全てにおいて営業再開が確認されております。このような事業者への支援といたしまして、穴水町なりわい再生支援補助金制度を整備しております。施設や設備の修繕に要した経費を対象に国や県の持続化補助金や、なりわい再建補助金の交付決定を受けた場合、自己負担となる経費の半分以上を町が補助するというものです。

このように、一次産業、地場産業への支援は、今後も国・県・町一体となって支援してまいりますのでご理解のほどよろしく願いいたします。

#### ○議長（佐藤豊）

荒木環境安全課長。

#### ○環境安全課長（荒木秀人）

4項目めの、公共施設についてお答えいたします。

はじめに、公共施設の復旧状況であります。穴水町には約200の公共施設があり、その中で、概ねほとんどの施設が被害を受けた状況でありました。役場庁舎や学校施設をはじめ主要な公共施設について災害復旧に係る実施設計作業を進めているところであります。ご質問にありました国民保養センターキャッスル真名井についてであります。先の6月議会において小坂議員の一般質問でもお答えしたとおりであります。施設の被害調査や罹災調査判定などの結果も踏まえまして、現時点において、再開は難しいと考えており、解体撤去については来年度以降に予算措置を予定しているところであります。

また、議員のおっしゃるとおり、本町においてキャッスル真名井にありました宿泊施設・ホール施設・入浴施設は必要な施設であると認識しており、代替え及び民間企業の誘致を含め、全体としてしっかりと検討をしていく必要があると考えております。

次に、宝山マリーナ艇庫についてであります。宝山マリーナの艇庫は、1階にはカヌーやローボード、バナナボードなどが格納されており、主に夏場において、トイレや更衣室などを含めて利用がなされているところでもあります。この施設については、石川県の建物であります。無償貸付契約を締結しており、本町において管理しているところでもあります。この契約において、使用目的を「海洋スポーツを通じた住民交流の場の用途に自ら供するもの」と定められており、主に、B&G財団と連携した海でのレクリエーション事業や県の海洋チャレンジプログラム、また、本町が隔年で南アルプス市の児童を受け入れている「海っ子山っ子交流事業」での海洋スポーツ体験などの事業で活用しているところであり、今年度については、震災の影響で活用ができなかった状況でありましたが、今後も穴水湾の穏やかな海で、町内外の子どもたちに海洋スポーツを楽しむための施設として活用していきたいと考えております。

#### ○議長（佐藤豊）

小林観光交流課長。

#### ○観光交流課長（小林建史）

6項目めの、再就職支援についてお答えいたします。

役場庁舎内にありますハローワーク輪島穴水相談室は9月に再開し、相談件数は9月と10月で併せて221件、来所者数は272人となっております。

ハローワーク輪島管内での有効求人倍率は、3月から9月までは、求人に対して応募が不足した状態で、人材の確保が難しい状態でしたが、10月は、均衡の取れた状態となっております。

そして、合同企業説明会につきましては、ハローワーク輪島で5社参加により8月と9月計2回開催され、穴水町民の方も参加しており、また、石川労働局、ハローワークが共催ではあります。12月17日にさわやか交流館プルートにて、ILACが主催で「能登半島復興支援事業合同企業説明会」を開催する予定となっております。

ご質問にあります町内での合同企業説明会につきましては、企業からの申し出によることとなりますが、ハローワークとのさらなる連携を図り、開催できるよう今後も働きかけていくと共に、企業説明会の開催等の情報につきましても、より一層町民への周知に力を入れてまいります。

また、資格取得奨励制度につきましては、業務が高度化・専門化する現代において、資格取得は官民間問わず奨励されるべきであり、若者の定着や再就職の支援の観点からも、他市町の制度も含め、さらに検討してまいりたいと考えております。

#### ○議長（佐藤豊）

伊藤議員。

### ○7番（伊藤繁男）

吉村町長始め、担当課長にはご丁寧な対応頂きありがとうございました。

議場に集う私たちは、お互いに公僕を片時も忘れることなく、長期的、多角的、根本的な視点を以って、わが町の非常事態に対処する責務があることを申し上げ、私の町政全般の質問を終わります。誠にありがとうございました。



## 6番 大中 正司 議員

### ○議長（佐藤豊）

6番、大中正司議員。

### ○6番（大中正司）

6番、大中正司です。

発災以来、早11ヶ月が経過いたしました。この間、町の復旧復興に力を尽くしてこられた町長始め町職員の皆様、そしてまた、自衛隊、消防、警察の方々の昼夜を跨ぐ救援活動。そして、今もなお続けていただいている官、民間団体やボランティアの皆様の支援活動のご労苦に心より慰労と感謝の意を表します。

さて、12月に入り復興への初期の取り組みの中でも重要度の高い住民アンケート、復興未来づくり会議、住民説明会などを通じた町民との対話を重ねた結果、その成果、結晶とも言うべき、穴水町復興計画が先の第7回穴水町復興計画策定委員会に提案され承認されました。計画の序文で吉村町長が掲げております様に、復興に向けての道しるべでありますので、先の見通しを見いだせず悩んでいる町民にとって希望の抱けるものでなければなりません。そして、不十分なところは検討を重ねて改善をしなければなりません。今回は、穴水町復興計画とそれに連なる施策について、一問一答で質問をいたします。

まず、最初に復興計画の枠組みについて伺います。

計画期間は5年間とのことですので、本年、令和6年度から10年度までなのでしょうが、この5年間の期間中、各取り組みを「復旧」「復興」「発展」この3つに分類しております。この3つの取り組み段階は、事業実施できる時期で区別しているのか、あるいは取り組みの方向性、性質で区分しているのかよく分からないのですが、ここでは時期での区分であるという前提で質問をいたします。時期での区分の一例として、先日入手いた

しましたが東日本大震災で被災した岩手県大槌町の復興計画は8年間の計画で、最初の3年間は復旧期、次の3年間は再生期、最後の2年間は発展期と区分していますが、それになれば、当町の計画期間はどのように区分をしているのでしょうか。もちろん実施内容によっては、大掛かりで長期にわたるものもあるであろうことは承知の上で質問いたします。

策定している多くのプロジェクトの中で、スタートやゴールを設定できる取り組みだけでも、抽出して補足すれば計画をより明確に示すことができ、町民の望む「見える化」、町長の言われる「道しるべ」になると考えます。この1点についての見解をお聞かせください。

#### ○議長（佐藤豊）

吉村町長。

#### ○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

まず始めに、穴水町復興計画では、計画期間を5年間として定めており、この復興計画に記載した各取り組みについて、「復旧」「復興」「発展」の3つに分類し、それぞれに目標を設定させていただいております。

更に、この3つの分類に応じて「施策の位置づけ」と「活動時期」として、再分類させていただいております。「復旧」の「施策の位置づけ」では、住宅や生活基盤施設、インフラの復旧など、生活や産業の再建に不可欠な取り組みとして設定し、また「活動時期」では、緊急性・必要性などを基に、早期に着手し、復興期間の初期の段階で重点的に活動を行うこととしております。

次に「復興」の「施策の位置づけ」では、震災前の活力を回復し、地域の価値を高めるための取り組みとして設定し、また「活動時期」では、復興期間の全期に渡って活動は展開されますが、復旧に一定の目途が立った後の初期から中期にかけて、重点的に活動を開始・展開することとしております。

最後に「発展」の「施策の位置づけ」では、新たな魅力と活力ある地域として、生まれ変わり、また、発展させていくための取り組みとして設定しており、「活動時期」では「復興」と同じく、全期に渡って活動は展開されますが、民間企業等との連携が必要な場合など、一定の準備期間が必要となる場合には、後期に活動を活発化させていくものとしております。

議員が一例としてあげられた岩手県大槌町の復興計画では、最初の3年間は復旧期、次の3年間は再生期、最後の2年間は発展期として区分されておりますが、本町では、開始年度の表示や、また、年次で区切るといった方法を採用せずに、復興計画における各種取り

組みについて、社会情勢や財政状況などを踏まえながら、別途「各分野別の実施計画」において、具体的なスケジュールなど定め、お示ししながら推進していくものとして設定をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、年度で「復興」や「発展」として表現するのではなく、前倒しで実施できる取り組みは、これまでの取り組みと同様に、可能な限り速やかに着手していく所存でありますので、併せてご理解をいただきたいと思います。

#### ○議長（佐藤豊）

大中正司議員。

#### ○6番（大中正司）

続いて目標について伺います。本計画の冒頭、策定にあたっての基本的な考え方として「取り組み、それぞれに目標を設定して推進する」としてありますが、今日現在提示されている計画書にはまだ目標が示されておりません。現段階で示すことが不可能な取り組みがあるという事も承知しておりますけれども、先ほどの繰り返しになりますが、期間と同様に目標を設定できる取り組みを抽出して補足すれば「道するべ」になると考えますが、見解をお聞かせください。

#### ○議長（佐藤豊）

吉村町長。

#### ○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

先ほどの答弁と同様となりますが、復興計画の計画期間を5年間として定めており、復興計画に記載した各取り組みについて、「復旧」「復興」「発展」の3つに分類し、それぞれに目標を設定させていただき、更に、この3つの分類に応じて「施策の位置づけ」と「活動時期」として、再分類させていただいております。

また、復興計画における取り組みについても、繰り返しとなりますが、開始年度の表示や、年次で区切るといった方法を採用せずに、昨今の物価高騰や原材料不足などといった社会情勢や財政状況なども踏まえながら、今後、取り組む優先順位を十分に検討したうえで、別途、個別に計画する「分野別の実施計画」において、具体的なスケジュールなどを定め、「道するべ」として、皆様方にお示ししながら、推進していく考えでありますので、重ねてご理解をいただきたいと思います。

#### ○議長（佐藤豊）

大中正司議員。

○6番（大中正司）

ご答弁の中に、「別途、個別に計画する分野別の実施計画」ということでありますけれども、これを伺ってもまだ釈然としないというか、腑に落ちないというか、理解できないというところが、多分私に限らずあると思うんです。これは、これから随時示されていくことになるんでしょうけれども、例えばですね、復興計画の資料としてお持ちかどうかわかりませんが、例えば復旧の段階になっている防犯訓練とか防災教育の実施とか、それから自主防災組織云々とか、こういったものは町が決めてそして計画さえすれば、すぐにでも計画としては成り立ち実施できるものだと思うのです。それはそれでそういう形で明確に示して頂ければと思いますし、逆に難しいのが、例えば災害公営住宅の建設。先ほど伊藤議員のご質問にもありましたが、今、町民に示されている現在までの計画状況、あるいはこれから先お示しできる段階、そういったものを随時どのような形で町民の皆様は何を通じてご説明ご案内していくのか、その辺の所をもう少しご説明いただけますか。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

繰り返しになりますが、復興計画があえて道しるべとして皆様にご提示をし、個別の実施計画、先ほど議員がおっしゃられた防災教育や防災訓練等は、地域の皆様と計画をした段階でこうこう実施いたします。そして、災害公営住宅につきましては、今から約4ヶ所について計画を検討しているところがございますので、個別に計画をお示ししできるようにしたいと思います。いずれにしましても、年明け以降ですね、復旧に係る状況を皆様にご確認いただけるように仮称ではありますが、「復旧カルテ」として皆様に公開できるように準備を進めておりますので、その中で、それぞれの復旧の度合い、復興の度合い、事業の実施計画等を、お示しをできればという風に考えております。

○議長（佐藤豊）

大中正司議員。

○6番（大中正司）

町民の皆さんにお会いすると前にも申しましたが、異口同音に言われるのは見通し。先の見通しという風に言われます。町長自身もこれで十分だとは思ってらっしゃらないと思いますけれども、なおそういう声を受け止めていただきたいという風に思います。

次に、住民説明会について伺いますが、先に提出した質問通告書で10月に開かれた復興に関する議員協議会においてという風に書きましたが、後で議会事務局に確認したところ、10月ではなくて9月でありましたので、訂正をいたします。その議員協議会において私は、「穴水町復興計画が策定された後、町民の皆さんに計画内容についてご理解をいただく為の説明会を開催する予定はないのか」と質問いたしましたが、町長のご答弁は「ありません」とのあっさりしたお答えでありました。後で、会議録を確認したところ、町長のご答弁ではもっと正確に言えば「復興計画の策定状況やその内容については、広報でも周知しているため、住民説明会の追加開催は今のところ予定はしていない。」ということでありました。

しかし、私は計画書を読めば読むほど町民の皆様にお伝えする場を設けるべきではないかと感じましたので、本日の一般質問の場を借りて住民説明会の開催について、もう一度、質問というよりはお願いをしたいと思います。如何でしょうか。

#### ○議長（佐藤豊）

吉村町長。

#### ○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

復興計画策定後の住民説明会の開催につきましては、例年開催する地区懇談会の中で、復興計画の進捗状況の他、復旧・復興状況なども交えながら、説明と報告を行う予定としておりますので、復興計画に特化した形式での説明会を開催する予定はございません。

復興計画策定後は、議員協議会の場でもご説明したとおり、令和2年3月に策定された「穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図る必要があることから、その総合戦略の改訂が終わりしだい、説明の機会を設けたいと考えております。

また、復興計画が策定され、これから令和7年度の新年度予算の編成にも着手することとなりますので、この新年度予算における取り組みの他、各段階での補正予算における取り組みなどについても、大要として具体的に説明を果たしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

#### ○議長（佐藤豊）

大中正司議員。

#### ○6番（大中正司）

町が、今復興計画案として、まだ案の段階で案として今提出され、そして今現在先月確か28日からパブリックコメントをHP上で求めています。先ほど確認したらまだそれに

対する町民からの返答というか、コメントというか、それはまだないとう事でありまして、確か15日までだったと思いますけれども、そういった町から町民へのその提案の仕方は、パブリックコメントは義務的と言え失礼ですが、何かやらなければいけないからやっているという感じもしないでもないのですが、町が復興計画案を決定した計画として、確かなものとして自信を持って進めていくには、やはり何か町民の皆さんの反応というものがあってもいいんじゃないかなと思ったものですから再度要望させていただきました。今後、町民説明会、住民説明会を早い時期でやる機会がありましたらそういった事も含めてご検討いただきたいという風に思います。

次に、復興未来づくり会議について伺います。

自分自身の勉強のためと考えて、第1回から第5回まで毎回傍聴させていただいたので、少しばかりに感想を述べさせていただきます。回ごとに設定されたテーマに沿って数人のグループで活発な意見が交わされる雰囲気や、参加者の発言を促し調整するファシリテーターの役割など大いに勉強になり、参加者の町を思う気持ちの熱さを頼もしく感じたものであります。ただ、アイデアの創出までは私も当事者感覚で傍聴できたのですが、終盤のアイデアの事業化に向けての議論になると、一気に難度があがって残念ながら頭がついていきませんでした。

さて、ここで復興未来づくり会議の成果物の活用について伺います。

行政主体の領域にあげられたアイデアを復興計画の参考にすることは大きな成果だと考えます。しかし、民間主体の領域に掲げられたアイデアの事業化について「会議で取りまとめられた事業構想を事業としてスタートするために引続き伴走支援を進めていく」と総括されていますが、「伴走支援」とはどのような取り組みでしょうか。私には具体的なイメージが湧きません。

また、まとめとして記載されている「スタートアップキャンバスを活用して事業構想を取りまとめ、適宜、事業化支援を実施する」についても、私が聞き洩らしたのかもしれない。町における「スタートアップキャンバスの活用」の具体例をお示しいただき、執行部がイメージする事業化の流れについて、私だけではなく町民の皆様にも分かり易くご説明をお願いいたします。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

まず始めに「伴走支援」につきましては、未来づくり会議の参加者を含め、起業や開業といった、新たなチャレンジを実践する方やメンバーを、事業が軌道に乗るまで寄り添った支援を行うことだと考えております。

その支援には、行政・町だけでは、不足する部分もありますので、民間企業や大学などの知見や経験、そして実績なども活用しながら、これまで行政や町が行っていた補助金制度などへの繋ぎの支援だけではなく、全体的な支援を行っていくものだと思っております。

次に「スタートアップキャンパスの活用」についてですが、復興未来づくり会議において、提案された様々なアイデア等を成果物とするために、この手法を活用させていただきました。提案されたアイデアは、シンボルプロジェクトごとに整理し、更に「行政主体」と「民間主体」の各領域で、事業を実行する重要度も交えて区分させていただいており、復興計画の中でも、その成果物として掲載させていただく予定となっております。

参考として、「スタートアップキャンパスを活用した事業化までの流れについて」ご説明申し上げますと、例えば「再生や復興」、または「地域の課題解決」等に対し、新たな事業としてチャレンジする際に、事前に本人が描くビジョンなどの内容を可視化するために、事業指標や必要コストの他、収益の流れなどの各項目を設定し、実行の可能性や実現の可能性などを判断する手段としてスタートアップキャンパスを活用するものであります。

#### ○議長（佐藤豊）

大中正司議員。

#### ○6番（大中正司）

飲み込みが悪くて申し訳ないのですが、この伴走支援とか、それからスタートアップキャンパスの活用という、この町の考え方、方針について、5回あって最後ちょっと、私も本当についていけなかったのですが、率直な感想を述べさせていただくと、本当にこれ皆さんここまでやれるのかな。失礼な言い方ですけども、かなり難度の高い設問というか、テーマになってたんですね。これは、あとじゃあその参加者に任せるよ、ということでは多分、多分です、町に伴走お願いしますとか、スタートアップキャンパスを活用したいとかいう話にはなっていない気がしてならないのです。何らかの町からのあのアイデアについてどうですか。とか、手を差し伸べる何かそういうものがあってしかるべき、だろうし、なくてはならないんだろうと思うんです。その辺についてどのようにお考えですか。

#### ○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

おっしゃるとおり未来づくり会議の中で出されたアイデアの中には、実現できるかどうか、実現できることを前提に盛り込んだだけではありません。もちろん実現できないかもしれない。ただ、参加者の中から「これをやりたいという希望はある」という一つで掲載をさせていただきました。

それについて、先ほどもお答えしたように事業指標や必要コストの他、収益の流れなど各項目を設定して、実行の可能性や実現の可能性等を判断する手段として考えていくと、その中で、個人で実施していくのが本当に良とするのか、また個人では難しい、企業や行政がやるべきことだと判断されれば、そのような方向転換もありうるという風に思っております。ただ、町民の方の「実現したい」「やってみたい」という思いを汲んでこの復興計画の中で記載をさせていただきました。それについて検討をし、出来れば結果として実現をしていくのが、復興計画を道しるべとした復興だという風に考えております。

○議長（佐藤豊）

大中正司議員。

○6番（大中正司）

今後の復興計画の実現の中でそれを頂いたアイデアを盛り込んでいくという風に理解をいたします。

冒頭申しましたように、私はこの気軽な雰囲気の中で自由活発な議論を交わす形式に感心もあり先日も「穴水小学校校舎の建設について」をテーマにした未来づくり会議を傍聴させていただきましたが、ここでも参加者の町を思う気持ちに敬意を感じたところがあります。これからも企画運営していくという事ですので、大いに楽しみにしておりますが、より良いものにする為にも、今回の「復興未来づくり会議」の運営面や成果物についての総括をされておりましたら、差しつかえのない範囲で結構ですので、お聞かせ頂ければ幸いです。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

まず、始めに「運営面」につきましては、会議には高校生や一般公募を含む40名が参加し、全部で5回開催させていただきました。会議では、外部講師を招いた講演やグループワークによるアイデア出し等を行い、全ての会議において有意義なものであったと実感しております。その成果物につきましては、250を超えるアイデアが出されておりますので、ひとつでも多くのアイデアが実現に結び付けられるよう、町として積極的に支援してまいりたいと考えております。

この復興未来づくり会議をもとに「穴水小学校新校舎の建設について」をテーマとした未来づくり会議が、先般11月30日に開催されるなど、各分野別の事業実施に向けて、波及していくことに大いに期待のできるものだと判断しております。

○議長（佐藤豊）

大中正司議員。

○6番（大中正司）

以上で終わります。ありがとうございました。



5番 山本 祐孝 議員

○議長（佐藤豊）

5番、山本祐孝議員。

○5番（山本祐孝）

5番、山本祐孝です。通告に従いまして、一問一答方式で質問をいたします。事前に質問を通告いたしておりますが、答弁の内容により、関連する事の再質問をする事、また答弁者以外の執行部関係者に答弁を求める場合もある事を、事前に通告いたします。

大規模地震発生後11ヶ月が過ぎ、その間、吉村町長を先頭に町執行部の復旧復興に対する活動に敬意を表しますと同時に、さらに穴水町民が安心して暮らせる町づくりに邁進することを期待いたしております。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目は、令和7年度当初予算編成の時期に来ております。予算編成にあたり、町長の考えをお聞きいたします。当然の事と思いますが、主に町有施設の復興計画に始まり、さらに公費解体の完了、災害公営住宅の整備計画実施、被災した学校施設整備等の大規模な

事業が山積みであります。老朽化した上下水道の施設配管の問題等含み、将来にわたり課題も多々あります。当然、施設整備の財源確保をはじめ、各課題の優先順位の検討も考えられると思いますが、考えをお聞きいたします。

### ○議長（佐藤豊）

吉村町長。

### ○町長（吉村光輝）

当初予算の編成方針について、お答えいたします。

1月1日の能登半島地震を受け、令和6年度の町の予算は、大きく様変わりしています。一般会計予算においては、12月補正後に300億を超えるものとなり、通年の予算規模の5倍に膨らんでおります。言うまでもございませんが、地震による災害復旧事業の増大であり、令和7年度についても、最も大きな割合となります。

また、公費解体に代表される災害廃棄物処理事業については、令和7年度の完了に向けて、新年度予算の中で、大変大きな予算規模となります。

そして、令和7年度においては「復旧」から「復興」へ向けた予算編成の初年度であり、現在策定中の「穴水町復興計画」に掲げる4つのプロジェクトの実現に向け、新たな視点からの必要な施策の事業のほか、石川県において創設された令和6年能登半島地震復興基金を財源とした各種事業においても、確実に予算に反映するよう指示をしたところであります。

具体的には、道路や公共施設の復旧事業と公費解体の着実な実行が前提となりますが、復興予算の柱は、災害公営住宅の建設、新穴水小学校の建設に加え、のと鉄道穴水駅を含めた中心商店街の再生事業の立案と推進であると考えております。

さらに、町の総合戦略である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現のための、子育て支援事業、DX推進事業、脱炭素社会推進事業の3事業についても重点施策推進事業として積極的な予算の要求を、指示をしております。

また、この震災を受け、区長町内会長からの要望事項に加え、復興計画策定の中で、復興未来づくり会議や住民説明会の他、住民アンケートなどの町民の皆様のご意見やご提案についても、必要性や緊急性などを判断し、適正に対処するとともに、医療や福祉分野などで国等の動向が不確定なもので、編成時点で盛り込めない国や県の対応などについては、その都度検討・反映することとしております。

いずれにいたしましても、令和7年度予算編成においては、令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けた事業が大半を占める中、今月中に策定予定の「穴水町復興計画」に掲げる4つのシンボルプロジェクトを中心に、3つの道筋・指針に沿って、本町が目指す

「住民参加でつくるまち」「暮らすことに誇りが持てるまち」の実現に向けた予算編成にいたしたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

山本祐孝議員。

○5番（山本祐孝）

それでは、2点目の質問に入ります。

穴水小学校の施設整備計画について、考えをお聞きいたします。現在の校舎はプレハブ仮設校舎であります。できるだけ早期に新校舎建設を実施する必要があると思います。ここ最近の新聞記事に輪島市と能登町の学校統合が決定したと新聞報道があり、大規模震災により、今までの判断基準が大きく変わり、少子化と人口流失により、当初の統合計画が前倒ししたとあります。

輪島市は、市内全9小学校を3校に再編する案が市教育委員会に答申され、震災の影響が学校統廃合にも出てきているとの事であります。

穴水小学校の新たな施設整備に向けて進む事と思いますが、当町においては穴水小学校と向洋小学校の統合問題はストップしておりますが、今回の大規模震災被害により、改めて向洋小学校との統合問題を見直す機会かと思いますが、検討の余地はあると考えますが、考えをお聞きいたします。

○議長（佐藤豊）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

穴水小学校の施設整備計画につきましては、現在、新しい学校のコンセプト設定や施設の規模、必要な機能などをまとめる、基本計画の策定を進めております。

この基本計画には、当事者である町民皆さまの意見を取り入れながら検討することが重要だと考え、新しい学校施設に対する夢や希望を語り合っていただく場として、11月30日に「未来づくり会議」を開催いたしました。

そこでは、小学生、保護者、学校関係者などのグループに分かれて、それぞれの立場や視点から、多くの意見やアイデアを出していただき、大変、活発な会議となりました。

12月21日には、第2回の開催も予定しており、そこで出された意見も踏まえて、新しい学校が素晴らしいものになるよう検討していきたいと考えております。

また、少しでも早く仮設校舎を解消し、子どもたちが新しい学校で生活を送れることができるよう、精一杯努めてまいります。

一方、穴水小学校と向洋小学校の統合につきましては、議員の皆さまも町民の方々と議論されていると存じますが、まずは、児童の安全確保や円滑な学校教育を行うため、穴水小学校の建て替えと向洋小学校の補修復旧を優先したいと考えております。

それらのことに目途が立った後、子どもたちにとって、10年、20年を先見据えた、望ましい教育環境について、町の方針や考え方を説明し、保護者をはじめとする町民皆さまのご意見を伺いたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

山本祐孝議員。

○5番（山本祐孝）

教育長ありがとうございます。ただですね、今ほど将来、この前未来づくり会議された後、その後教育長の答弁で10年20年先となりますと、子どもも当然子どもの数もどうかと思いますけども。統合ですが、私当時議長の時に請願が出まして、ストップしておりますけども、10年20年じゃなくて隣接の輪島市、能登町は色々そういう向こうの方はそういう問題なかったんですけども、穴水においてはそういう問題発生しましたので10年20年ではなくて、2、3年になんか考えてほしいなと思います。それから、この問題に関して吉村町長も統合の問題に関して、もし、大間教育長が発言されましたけれども、感想がございましたら答弁お願いします。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

ただ今、大間教育長が答弁させて頂いたことが私の見解でございます。

○議長（佐藤豊）

山本祐孝議員。

○5番（山本祐孝）

それでは、3点目は町管理の除雪計画及び応急仮設住宅団地の除雪等に関してお聞きいたします。

先の全員協議会で仮設団地の除雪機械の支給は承知しておりますが、機械操作の管理や作業班とか、また除雪後の排雪の処理等含めた対応策についてお聞きをいたします。

○議長（佐藤豊）

黒田復旧復興対策室長。

○復旧復興対策室長（黒田篤史）

お答えいたします。

応急仮設住宅団地における除排雪につきましては、町が委託などで行う除雪で、除雪が行き届かないような団地内の駐車場、または通路などといった場所を除雪していただくために、希望する団地に対し、小型除雪機を配備し、歩行者や救急車などの緊急車両の通行の妨げとならないよう、除雪をお願いするものでございます。

仮設住宅団地内での除雪につきましては、現在、団地内で自治会が設立されておりますので、機械操作の管理や作業班の編成などは、各自治会で協議・調整いただき、作業にあたっていただくこととしております。

今後は、小型除雪機の配備までに、除排雪に関する基本的なルールや経費に係る支援制度の他、シルバー人材センターの活用等も説明し、また、配備後については、生産メーカーによる機械の操作説明などを行う予定としております。

いずれにいたしましても、仮設住宅団地内で生活を送る入居者の皆様方が、安全に安心して、快適に過ごせるよう、町としてもボランティア団体とも連携し、積極的に除排雪をサポートしていきたいという風に考えております。

○議長（佐藤豊）

山本祐孝議員。

○5番（山本祐孝）

是非、黒田室長よろしくお願ひいたします。

4点目は学校行事以外での生徒等の町外の各種大会派遣、また視察、会合等の団体行動について、教育委員会の権限外かと思いますが、そのような活動を把握した場合の安全対策、諸々の対応をお聞きいたします。

○議長（佐藤豊）

松尾教育委員会事務局長。

○教育員会事務局長（松尾美樹）

お答えいたします。

学校や教育委員会の主催による事業以外の校外活動等について、全てを把握することはできませんが、児童生徒が対象となる民間主催事業等で、町に後援依頼があった場合には、その事業が適切かどうか慎重に判断をしています。

その基準は、利用料が無料かなど、児童生徒が気軽に参加できるか、そして傷害保険の加入や事故防止対策など安全に十分に配慮されているか、そしてその事業に参加することによって、町の子どもたちの楽しみや、より深い学びに繋がるかなどです。

校外活動の多くは、子どもたちを成長させる貴重な機会になりますので、安全に配慮したうえで、良い経験を積めるよう、後押ししてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

山本祐孝議員。

○5番（山本祐孝）

ありがとうございました。ただ私ちょっと気になるのは、今この震災で色々子どもも大変不自由な思いをしておると思います。

しかし、子どもの安全は大事ですから、子ども、生徒を変な意味で利用するのではなくて、正しい学校教育として活動をして頂きたいと思っております。よろしく願いします。

それでは、以上で私の質問を終了いたします。

○議長（佐藤豊）

ここで10分間 休憩といたします。

（15時02分休憩）

（15時12分再開）

○議長（佐藤豊）

休憩前に引続き、会議を開きます。



4番 湯口 かをる 議員

○議長（佐藤豊）

4番、湯口かをる議員。

#### ○4番（湯口かをる）

4番、湯口かをるでございます。

本日も各方面で災害復旧にご尽力いただく大勢の皆様にご心から感謝を申し上げます。

それでは、通告に基づき一問一答でお願いいたします。

始めに、町職員採用の適正化についてお尋ねをいたします。

震災による災害復旧の目安を、公費解体の進捗状況だけに求めるのは正当だとは思いません。たとえ空き家であったとしても、解体されて家がなくなっていくことは、家の所有者はもとより地域住民の気持ちを低下させて、町内や地域力の低下にも繋がっていくことを、ひしひしと感じる昨今でございます。

今後、長期間に亘る復旧復興には、町民皆さんの前向きな思いの継続と共に、何よりも町職員皆さまの大きな力が必要であります。当町においてはその対策は十分に出来ておられますか。隣接する珠洲市や能登町ではすでに6月時点で行政職、土木技師、建築技師、保健師、看護師等、来年度採用の職員募集を実施していますが、当町の現状は、どのようなのか、また今後の対応についてもお尋ねをいたします。

当町職員の役職における年齢別の構成をみますと、課長や課長補佐などの管理職に続く年齢層の人材が不足しているようにも思われますが、被災した穴水町の復旧と復興のためにも、職員の皆さんには研修等で管理職としての更なる資質の向上と、そして各課においては専門分野の更なる取得に努めていただくことを、要望するものです。執行部のお考えをお尋ねいたします。

#### ○議長（佐藤豊）

北川総務課長。

#### ○総務課長（北川人嗣）

お答えいたします。

ご存じとは思いますが、震災以来、職員は通常業務をはるかに超える業務にあたってまいりました。今回の震災の被害は、当町の職員では、到底対応できない規模となっており、この4月からは、国の制度を利用し、全国の多くの自治体から職員を派遣していただき、現在7つの部署で、42人が穴水町のために震災からの復旧・復興の業務にあたっていただいております。

また、総合病院の看護師についても、金沢医科大学からの派遣を含め、全国から6名の応援ナースを新たに採用いたしました。

全国からの派遣職員の皆さんは、その自治体の精鋭であり、大変優秀な職員ばかりであります。本町の職員の見本となり、業務の中では本町職員にアドバイスや仕事のやり方を含めて、指導をしていただいているところがございます。既存の研修では得られない現場での直の研修の場となっており、管理職、中堅職員、若手職員すべての職員の業務能力と資質の向上に繋がっていると感じております。

また、来年度の町職員の採用状況については、6月から事務職、技術職を中心に8区分において募集し、現在7名を内定しており、看護師の4名を含め、積極的な職員採用に努めているところがございます。

応募のなかった保健師や社会福祉士については、今後、追加募集するほか、さらに不足する分については、任期付職員や会計年度職員で補充したいと考えております。

いずれにいたしましても、今は非常時で、まだまだ人材不足であり、3人に1人が派遣職員となっておりますが、この状況をチャンスととらえ、全国からの優秀な職員から学ぶとともに、今後とも適切に職員の研修を行いながら、早期の災害からの復旧と復興に向けて、必要な人材を必要に応じ、配置してまいりたいと考えております。

#### ○議長（佐藤豊）

湯口かをる議員。

#### ○4番（湯口かをる）

ありがとうございます。今後の復旧復興にあたり、特定の職員に大きな負担がかからないような対応を希望したいと思っておりますので、健康に十分留意されて指導にあたっていただきたいと思っております。ありがとうございます。

次に、早急なる高齢者の交通支援対策の実施についてお尋ねをいたします。

町の復旧復興を目指した行政からの住民説明会は、1回目が7月と8月、2回目が9月と10月にそれぞれ諸橋・穴水大町地区、兜・穴水川島地区、住吉・その他穴水地区の4会場において開催されました。

執行部から提出された資料の内容は、復興素案の説明でしたが、地区ごとの説明会でもありますので、その地区の災害状況や今後の復旧の見通しなどを重点に具体的な説明をしていただけたら、住民の皆さんに少しでも安心をお届けできたのではないかと残念に思いました。

2回目の諸橋公民館の説明会において、地域を代表する沖波区長さんから「高齢者の免許返納者が増える中で、病院や買い物などの日常生活への交通支援の貴重な要望」がありました。私はこの案件を初めて男性の方から聞くことができました。進む高齢化と共に地域で生活する皆さんが不便を感じながらの日常生活の大変な事を改めて感じました。私は、平成27年6月議会をスタートに今日まで休むことなく提出した町政への111問の

一般質問の中で、特に高齢化が進む当町の状況が危惧され、平成27年9月議会では高齢者の足となる交通手段の整備について、平成30年9月議会では路線バス生活バスの運行対策の充実について、令和元年9月議会では運転免許返納者の支援対策となる路線バスの運行推進対策について、また令和3年12月議会では高齢者の外出支援対策、そして令和4年6月議会では町内の交通弱者への支援対策と市街地循環バス実証運行事業など、交通に不便をきたす地域で生活する町民の方々の地域格差解消を願って、5回の質問をして参りました。まだまだ地域で生活されている皆さんの交通支援とはなっていない状況であります。

この震災では、甲地区に永年に亘り地域のスーパーとして貢献してきた3軒の店は、地震の被害を受けて、公費解体された店もあり、今日まで地域住民の生活に大きく貢献して頂いたものと思います。

今後は、生活支援バスの増便やきめ細かな交通ルートの見直しは、地域で被災された町民皆さまへの大きな復興支援となります。震災後の道路改修もされていない生活環境の中で高齢者の皆さんが、安心して病院や買い物ができる日常生活への早急なる交通支援の検討を改めてお尋ねをいたします。

また、現在、市街地を運行している料金100円の市街地循環バスの利用状況と運行ルート以外の町民の方々の利用状況についても併せてお尋ねをいたします。

#### ○議長（佐藤豊）

小林観光交流課長。

#### ○観光交流課長（小林建史）

お答えいたします。

高齢者の方々が今まで暮らしてきた地域で安心して暮らし続けるには、通院、買い物などのために安心して移動できる交通手段の確保は重要な地域課題のひとつだと認識しており、町といたしましても、道路の復旧状況や利用者の意見を踏まえつつ、改定を行い、最適化を図っているところでございます。

また、市街地循環バスの利用状況などについて、まず、市街地の移動につきましては、震災前に「まちなか100円バス」を運行していましたが、2月19日から市街地循環バスをルートなど再編のうえ無償運行しております。

市街地循環バスにつきましては、運行ルートを道路や主要施設の復旧や移動、仮設住宅の建設等に合わせ見直しを行い、通院や通学、買い物に利用いただいております。利用者数は、令和6年4月から10月までで1,976人、1日平均13.5人の利用となっております。

次に、市街地以外の移動につきましては、震災以前からある交通手段については、道路の被災や運行を行う人員の確保が困難なこともあり、再編し規模を縮小しながらではございますが、外出支援バスや見守りバス、北鉄奥能登バスが運行しております。

「見守りバス」につきましては、国土交通省の実証運行事業を活用したもので、震災で生活に必要な移動が難しい住民の支援として、諸橋団地や下唐川団地、河内団地、志ヶ浦団地などの市街地以外に建設された仮設住宅を起点とした運行を行っており、各地区と穴水総合病院や駅、買い物のできる店舗周辺を繋いでおります。

町といたしましても、増便やきめ細かな運行ルートの見直しなどを積極的に行い、町民の皆様への何よりの支援となるよう努めてまいります。

#### ○議長（佐藤豊）

湯口かをる議員。

#### ○4番（湯口かをる）

ありがとうございます。震災の復旧復興は、一朝一夕に早急にはなしえませんが、地域で生活される皆様の生活の支援こそ、大きな復興支援ではなかろうかと思えます。安心した日々をおくれるような対応を是非ご検討を頂きたいと思えます。

最後に子どもの心のケアと教育環境の整備についてお尋ねをいたします。

1月26日、夜間に最大震度5弱を観測した大きな地震は、私達に元旦の恐怖と不安をもたらしました。震源地に近い志賀町では、小中学生8人が「地震が怖い」などを訴えて学校を欠席したことをふまえ、町学校教育課は、深夜まで続いた地震の影響で寝不足になったり、元旦の地震を思いだしておびえの症状等により、欠席が続く場合には担当の教師やスクールカウンセラー等が心のケアに取り組む等の新聞報道がありました。

はたして当町では、児童生徒にこのような症状が出なかったのでしょうか。また元旦の地震発生時からの児童生徒には地震の影響がなかったのでしょうか。町教育委員会や小中学校の対応等についてお尋ねをいたします。

子どもは、親や周囲の大変な状況を目にすると、我慢をできてしまっていてなかなか声に出してはくれないようです。黙っているから問題がないだろうではなく、黙って抱え込んでいくことが問題となり、心のケアが必要とされる場合もあるようで、そのことに気づかずにいたら、我慢をしている子どもの心に大きな負担を架することになります。

現在、学校での教育環境や家庭での生活環境は、地震によって大きく変わってしまいました。子ども達の成長に関連する町内の教育文教施設は地震により被災し、機能を果たしていない現状であります。児童公園、プルート内の公民館や図書館の一日も早い復旧の再開は、子どもの笑顔のみならず大人にも大きな希望をもたらすものと思えます。また、町の唯一のスポーツセンターであるB&G海洋センターも今後は専任職員等を配置し、親子

が気軽に利用できるような簡単な運動器具等を設置して、年間を通して住民の運動不足の解消に繋がるような今後のセンターの改修についての行政のお考えをお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

議員ご指摘のとおり、11月26日夜間に発生した地震は、元日の地震の怖さを思い起こさせる不安なものでした。町立学校3校では、その地震が理由で翌日学校を欠席した児童はおりませんでした。元日の発災以降、普段元気そうにしても、人に言えず心のため込んでしまっていないか、子どもたちの小さな兆候を見逃さないよう引き続き、注意深く観察しています。

また、地震の体験から、1カ月、半年、1年、2年といった節目の時期に、一度治まっていた心身の反応がぶり返す「アニバーサリー反応」が現れることがあるそうです。冬支度や報道の特集などをきっかけとなって思い出し、緊張する、眠れなくなる、勉強に集中できない、そわそわする等の反応がある場合に、何らかのストレスがかかっている可能性があります。この反応にも注意して観察する必要があります。

これらについては、誰でも起こりうるとの認識を教職員とも共有し、冷静に対処法を試みるなど、チームでの対応を検討することとしております。

次に教育施設については、震災の影響は大きく受けましたが、各町立公民館では文化交流のイベントを開催するなど、徐々に震災前の事業を再開しています。7月から時間を短縮して再開した町立図書館についても、来年度の通常開館に向けて、作業を進めております。

また、「B&G海洋センターに運動器具等を設置して、町民の運動不足を解消できないか」とのご提案ですが、体育館及び武道館は、9月から利用を再開しており、スポーツ少年団や、一般のスポーツサークル等が毎日利用していることや、町営フィットネスジムチアフルも8月から営業を再開していることから、新たな改修については、慎重に判断したいと考えております。

○議長（佐藤豊）

湯口かをる議員。

○4番（湯口かをる）

ありがとうございます。BGに職員の常時配置もまた今後ご検討頂きたいと思っております。子どもの成長に繋がる文教施設の1日も早い復旧によって子どもの笑顔と、大きな

笑い声を心待ちにしている昨今でございます。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

◇

## 2番 小谷 政一 議員

### ○議長（佐藤豊）

2番、小谷政一議員。

### ○2番（小谷政一）

2番、小谷でございます。発災から11ヶ月が経過し、公費解体も順調に進み、どの地域でも空き地が増え、今までの風景が変わってしまって車で走っていると周り角にあった目印の建物がなくなっていて通り過ぎてしまうこともあり、違和感を覚えてしまいます。

仮設住宅への入居も落ち着きましたが、聞くところによりますと、断熱性能が悪いのか建付けがよくないのか、「隙間風がひどく、寒くて目が覚めてしまうので、目張りをしてやっと寝れるようになった。」というような話もお聞きします。これから益々、寒くなってまいります。つい先日、女優の中山美穂さんが54歳でヒートショックが原因か分かりませんが、入浴中に亡くられたり、今日の新聞でも中能登町の池島町議が入浴後に亡くなったとの記事もありました。仮設住宅には、高齢者だけの世帯の方も多くあると思います。ヒートショック等健康に留意する啓発をお願いしたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。質問は、一問一答で行いますので宜しくお願いいたします。

昨年12月議会にも質問し今回で3回目になりますが、今年も引き続き令和7年度当初予算編成方針についてお聞きいたします。

先に山本議員も質問いたしましたが、改めてお伺いしますので宜しくお願いいたします。

石川県は11月27日付けで当初予算編成方針についてホームページに掲載しており、予算編成のポイントとして、「財政規律を確保しつつ、令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨からの一日も早い復旧復興と石川県成長戦略に基づく幸福度日本一の石川県の実現に向けた取り組みを推進する」とあり、重点政策テーマ枠についても、やはり「令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨からの復旧復興に向けた取り組み」については新規事業の提案が可能とあります。

おそらく、当町におきましても復旧・復興が重点施策となってくると思われますが、財政状況などを踏まえ、マテリアルリサイクル施設や穴水小学校の建設など急がなくてはならない大型事業もあります。それらを踏まえ、穴水町復興計画や町長の公約に基づく重点的な取り組みをすべき、令和7年度当初予算編成方針についてお聞きいたします。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

先ほど山本議員にお答えしたとおりであります。令和7年度予算編成においては、道路や公共施設の復旧事業や公費解体の着実な実行が前提となりますが、復興予算の柱は「災害公営住宅の建設」、「新穴水小学校の建設」に加え、「のと鉄道穴水駅を含めた中心商店街の再生事業」の立案と推進であると考えており、今月中に策定予定の「穴水町復興計画」に掲げる4つのシンボルプロジェクトを中心に、「今の良さを守り伸ばす」、「挑戦し変化する」、そして「奥能登の軸となる」を3つの道筋・指針として、本町が目指す「住民参加でつくるまち」「暮らすことに誇りが持てるまち」の実現に向けた予算編成にしたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

小谷政一議員。

○2番（小谷政一）

ありがとうございます。震災からの復旧復興が最重要でございます。その他の継続新規事業については、選択と集中でより良い予算編成となるようお願いいたしたいと思っております。

2点目でございます。国道249号線の整備についてでございます。地震発災直後から数日間、のと里山海道の大津ICから穴水IC間や輪島地内の国道249号の中屋トンネルが被災し、国道249号の大津から穴水間が、金沢方面から奥能登方面へ至る唯一の道路でございました。もしも、この道路が通行出来なかったらと想像しますと、自衛隊や緊急車両、支援物資運搬、応急復旧工事車両等が能登に入る事が出来ず、能登全体が孤立し、救助活動の遅れ、支援物資が届かないことによる影響で、今よりも更に甚大な人的被害が起きていたかと思っております。これまで、のと里山海道の4車線化整備や能越自動車道の整備等を重点要望として行ってまいりましたが、勿論これら高規格道路の整備は重要ですが、今回の地震により、改めて、この国道249号の重要性が認識されたことと思いま

す。のと里山海道は、17年前の能登半島沖地震でも大津ICから穴水IC間の中で、被害を受け、今回も同じ区間で被害が集中してきております。これで再度被災しないとは限りませんし、一旦被災すると山間部であることから、復旧に時間を要します。また、冬期間は降雪によるスリップ事故を避ける為、多くの車両が国道に流れてまいります。

今、国道249号では七尾市中島町田岸地区で急カーブを解消するバイパス工事が行われておりますが、当町でも曾福地内に急カーブで幅員も狭く、見通しが悪い危険な箇所や根木―鹿島間では大型トラック同士がスムーズにすれ違い出来ない箇所もあります。現場には、ブレーキ痕やトラックのバンパーで鉄筋がむき出しになった電柱もございます。そこで、国道249号の七尾市大津から穴水町区間の幅員、勾配、急カーブ、危険法面箇所について、災害に強い絶対に通行止めにならない強靱な道路整備を、県・国に要望してはいかがでしょうか。

のと里山海道が地震前の状態でも、穴水―大津間では国道249号を通行すると、5～6分しか変わりませんし、夜間や冬期では国道のほうが安全で時間的にも早かったと思います。県も創造的復興プランで単に元通りに復旧するのではなく、能登地域の交流人口や関係人口の拡大に資する事が重要であるとし、「能登半島絶景海道の整備」を掲げております。路側帯を広く取り、安心してサイクリングも出来るような拡幅を伴った整備を行う事によって、観光ルートやインバウンドの誘致にもなりうると思いますので、是非この地震を機会に能登総合開発協議会や町長会などを通し強い要望をお願いいたします。

#### ○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

#### ○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

のと里山海道や国道249号は奥能登の産業、生活基盤や沿線市町を結ぶ広域観光や緊急時の道路ネットワークに重要な役割を果たしている基幹道路であります。

能登半島地震では、半島の地形的制約から道路ネットワークが限られるなか、道路啓開を含む復旧や被災地支援活動のアクセスルートとなるべき幹線道路が被災し、厳冬期の降積雪とも重なり、初動における被災状況の把握や復旧等の対応が困難化したことから、一般の災害から得られた教訓事項を踏まえ、越の原ICをフルインター化し、のと里山海道や能越道を活用した輪島市へのアクセス強化や、越の原から乙ヶ崎林道を活用し市街地へ向かう道路、越の原から下唐川方面に向かう道路整備を行い、七尾輪島線を結ぶ外側環状道路や、穴水インターから西川島に直結し、白山線から国道249号などに跨る内環状道路整備など、内外環状線の実現にむけ都市計画事業の見直しに盛り込めるよう精査しているところでございます。

高規格道路の重要性と同様に、国道249号の整備につきましても、能登総合開発促進協議会や石川県町長会などを通じて国、県に要望をしているところでありますが、曾福地内の急カーブにつきまして、利用者の安全確保や、石川県の目指す構想に沿った計画でもあることから、国、県に対し強く働きかけていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤豊）

小谷政一議員。

○2番（小谷政一）

ありがとうございます。答弁は越の原ICや穴水IC周辺の整備が主だったようでございます。自分が言いたかったのは、発災当初は金沢や富山方面から来る支援車両が奥能登へ行くルートは大津から穴水間の249号しかなかった事を踏まえた、穴水町に至るまでの道路整備が必要じゃないかという思いで言っておりますので、また検討していただきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

それでは、3項目めに入ります。

町営住宅及び災害公営住宅についてでございます。

まず、町営住宅についてでございます。震災前の町営住宅管理戸数及び入居戸数そして、震災により被災し使用不可能となった戸数、そこに居住されていた方の移動先そして町営住宅修繕予定戸数についてお尋ねをいたします。

また、修繕した町営住宅については、基本的に以前住んでいた入居者が入ると思っておりますが、長期避難区域にある由比ヶ丘住宅や長谷部住宅などは利用出来ないと思われる事から、おそらく足りないと思っておりますが、その場合災害公営住宅に優先的に入居できるのか、又家賃はどうかについてもお願いいたします。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

まず、最初に町営住宅管理戸数及び入居戸数についてですが、震災前まで管理していた戸数は152戸で入居していた戸数が112戸でありました。政策空き家の8戸を除くと32戸が空室となっております。

次に震災により被災し居住ができなくなった戸数は30戸となっております。そこに居住されていた方18戸の転居先としましては、空室となっていた町営住宅に10戸、仮設住宅に6戸、みなし応急住宅に1戸、町外転居が1戸となっております。

次に修繕予定戸数については、入居中の修繕も含めまして、39戸を計画しております。

また、長期避難区域にある住居や損壊がひどく利用できなくなった町営住宅に住んでおられた方が災害公営住宅へ優先的に入居できるかのご質問ですが、特に優先的に入居できるとは定められておりません。新たに整備された災害公営住宅に入居される方の家賃につきましては、公営住宅法並びに施行令により定められており、月収による家賃算定基礎額と比較したうえで、近傍同種家賃以下の家賃となります。公営住宅から公営住宅に転居された方で家賃が高額となった方は、入居期間によって定められた率により減免されることとなります。

#### ○議長（佐藤豊）

小谷政一議員。

#### ○2番（小谷政一）

ありがとうございます。おそらく町営住宅の戸数はかなり減っておるものと思われま  
す。今まで、空き家32戸あった訳ですけれども、そのうちほとんどが利用できなくなったと  
お聞きました。

次に、災害公営住宅の建設についてお伺いいたします。11月27日の議会全員協議会  
で、災害公営住宅への入居希望世帯については、対象世帯655の内、129戸で入居の  
希望があり、139戸が未定、196戸が自主再建を予定しているとの事で、建設予定地  
は上野地区の他、川島地区2カ所、甲地区1カ所との説明を受けました。上野地区50戸  
以外の戸数については聞いておりませんが、全体655戸から自主再建196戸を除け  
ば、単純に459戸の住宅が必要となります。この中には、修繕中の方もいますから一概  
には分かりませんが。

そこで、中心市街地の商店街周辺や大町地区にも公費解体により空き地が点在してお  
り、ここに災害公営住宅を建設して頂ければ、また市街地に賑わいも戻ってくると思われ  
ますが、その空き地調査を行っているのかお尋ねをいたします。

#### ○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

#### ○地域整備課長（金谷康宏）

中心市街地などにおいて公費解体された土地の空き地調査ですが、現在進めている災害公営住宅建設候補地の選定にあたり、空き地調査を行っております。

○議長（佐藤豊）

小谷政一議員。

○2番（小谷政一）

ありがとうございます。

5日の新聞にも、県も9日から仮設入居者に住まいの再建等の意向調査を行うとの記事がありました。おそらく被災者の方も再建となると建築単価の高騰ですぐには決められず悩んでおられる方が多いと思いますので数回の調査が必要だと思いますので宜しくお願いいたします。

次に、まとまった敷地があれば、集合住宅を建設し管理も容易に出来ると思いますが、平成19年の能登半島地震の時に大町地区で1戸建の「能登ふるさとモデル住宅」を建設しております。これは、県施工でございますけども。これは、建築関係団体やメーカーによって構成された「能登ふるさと住宅事業者協議会」が特別協力し、低価格の住宅再建が可能となったということで、木造平屋建、2LDK、一部店舗として利用可能で延床面積80㎡で、当時1,350万円で建っております。消費税込みで建っております。今ではこの金額では無理でしょうけども、2倍としても2,700万円で上野地区の今計画している事業費が戸当たり4,400万円ですので、より安く抑えられると思いますが、先の答弁で空き地での調査を行っているとのことですので、商店街周辺地の空き地に災害公営住宅の建設について前向きに検討する考えがないかお尋ねをいたします。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

商店街周辺等の空き地に災害公営住宅の建設についての検討ですが、先にお答えしたとおり、候補地の選定にあたり空き調査を行っておりますので、そこにバランス等を勘案し、総合的に検討してまいりたいと考えております。また、民間事業者での住宅整備等数件お話も頂いておりますので併せて進めていければと考えております。

○議長（佐藤豊）

小谷政一議員。

## ○2番（小谷政一）

ありがとうございます。珠洲市で災害公営住宅の説明会があったそうでございます。現時点で一戸建の住宅12戸の団地を2ヶ所建設予定で家賃の目安についても説明したようでございます。都市部のようにまとまった土地が確保できないなら集合住宅が理想でございますが、当町のように町の空き地状況を考えますと、地元産材を利用した木造一戸建の住宅を計画するのが一番理想だと私は思いますので、その辺についてもどうぞご検討のほど宜しく願いいたしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。



## 8番 小泉 一明 議員

### ○議長（佐藤豊）

8番、小泉一明議員。

### ○8番（小泉一明）

8番 小泉一明です。

質問に入る前に今いろん所から、いろんな方々が町に来られて震災復旧復興のためにご尽力を頂いている訳ですけども、ただ個人的な言い方で、私中居南で私の家が一番、車通りがひどく一番バウンドしたりして、それは金谷課長もよくご存知なんですけども、ただ残念ながら時々夜中、あるいは昼間でもお構いなくバンバカバンバカ走って行って、「また地震か」ってなことが大体1日1回くらいあって、日々困っております。そういう中で、でも皆さん色々助けてくれて、助けてくれるのはありがたい事なんで、少しでも町の復旧が早くなるように祈っております。

それでは、質問に入ります。質問は一問一答でお願いいたします。なお、答弁により質問について多少変わる場合あるいは変更する場合がありますので、ご了承頂きたいと思っております。

それでは、質問に入ります。穴水高校由比ヶ丘、そして穴水高校下、夜間は無灯火であります。2ヶ所とも現在休止との表示があり当町役場に確認したら、「バスは運行されております」ということでした。それでまず間違いでないですか。ちょっと、それ教えて頂きたいんですけど。お願いします。

### ○議長（佐藤豊）

小林観光交流課長。

○観光交流課（小林建史）

運行しております。間違いございません。

○議長（佐藤豊）

小泉一明議員。

○8番（小泉一明）

なぜこういう質問をしたかと言うとですね、7年前だと思うのですが、能登町で3月10日に、2017年3月10日にある女子高校生がバス停留所で男性から声をかけられ殺害され、被疑者も自殺という結末でありました。私も11月、先月ですか、その場所に行ってみたんですけども、丁度夕方5時過ぎ、丁度暗くなってきたような時間帯に行っただけですけども、やっぱり今は電気がついていて非常に見やすくなっておりましてけれども、当時は非常に暗くて非常に大変だったろうなという思いを持って帰ってきました。

当時、県立能登高校の入り口からバス停までの歩道が薄暗く人通りが大変少ないという状況だったそうです。バス停の近くには、当時寿司店とバス会社の支所がありました。住宅街からは遊歩道の樹木が目隠しになり、バス停を見通すことが出来なかったそうです。生徒さん達からは、当然不安の声も上がっていたようであります。無論、当町内でもバス停留所でも非常に暗いところが見受けられますが、穴水高校の場合は、あまりにもひどすぎます。今後の対策についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤豊）

小林観光交流課長。

○観光交流課長（小林建史）

お答えいたします。

穴水高校口バス停は、1月の地震で被災し、北鉄奥能登バスが安全のために損壊した電灯の送電支柱と電線を撤去しておりました。

学生や住民の皆様にはご不便をおかけいたしました。すでに復旧は完了しており、先週、ようやく通電作業が完了し、現在は電気も灯いております。今後とも、ご理解のほど、お願いいたします。

○議長（佐藤豊）

小泉一明議員。

○8番（小泉一明）

余分な質問ですけども、もしこのことですね、何か事件があった場合に最終的には責任はどこが負うんですか。それわかったらちょっとお聞かせ願いたいのですが。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

通告外の質問につき、回答の準備が出来ておりませんので、後ほどご回答させていただきます。

○議長（佐藤豊）

小泉一明議員。

○8番（小泉一明）

じゃあ、町長後ほどよろしく願いいたします。

次にですね、志賀原発について質問いたします。

この件については、前、副町長と若干話をさせていただき、最終的には国の判断ということになるというお話もしておったんですけども、ただ私としては、現在の志賀町の奥能登含めた奥能登2市2町の総合的見解として原子力委員会は事故が起きた後は、自分達の領分でないという姿勢を示しております。規制委員会としての役割放棄と言える発言をしていると感じております。事故で大量の放射線物質が放出された場合、5キロ圏内住民は避難、5キロから30キロ圏内は放射線量が基準を越えれば30キロ圏外の避難となっております。ただ現状で冷静に考えた場合、もし志賀原発が爆発でもしたら、まず珠洲に逃げていくということは我々の判断ではまず無理だろうと思います。それから、風の影響も考えて、例えば私の思いでは、南西の風なんか吹くと、かなり穴水あたりは危ないんじゃないかなと思っております。そういう中で先ほど、小谷議員の一般質問にあったように、249号線の道路あるいは、のと里山海道、あるいは湾岸沿いに七尾に抜ける道、どれもこれも多分パニックみたいになるんじゃないかなと個人的には思っておりますけれども、そういう時の対処というのは、どういう風に考えているのかちょっとお聞きしたいと思えます。

それから、これは8月5日の北陸中日新聞の中で、志賀原発から1.5km北の志賀町福浦港地区、当時区長だった能崎さんは、「原発事故時は能登町に向かうことになっているが、地震で避難道路は通れない。それから同じく同原発では、変圧器からの油漏れ、外部

電源の一部喪失、周辺の放射線監視装置の一部で測定が出来なくなったが、北電からの連絡はなかった。それから、重大な事故はなかったが、あったらどうするのかと考えると、そういう風に言っております。それから原発から25キロ程北の輪島市諸岡地区61人が孤立。地震から2週間後、ヘリコプターで避難。「原発事故があったら犠牲になっていた」と語っております。そういう中で今後、今、三菱重工あたりが主体となって簡潔な安全な原発ともいっておりますけども、実際あったことがないもので、今後のことについては、安全性は保障できないと思っているのですが、それに対してどういう風に考えているのかちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（佐藤豊）

宮崎副町長。

○副町長（宮崎高裕）

原発についてお答えいたします。

原発事故が発生した場合、ただちに避難を行う原発から半径5キロ圏内をPAZ、事故に備えて避難などの対策を準備する原発から半径5キロから30キロ圏内をUPZと言います。穴水町の場合は諸橋地区以外の地域がUPZ圏内に入っております。

議員のおっしゃるとおり、放射線量が基準値を超えれば本町のUPZ圏内の住民はUPZ圏外に避難する必要があり、避難計画では珠洲市へ避難することとなっております。しかし、能登半島地震においては様々なところで道路が寸断され、町内の指定避難所への避難も困難な状況であったことに加えまして、避難先となっている珠洲市でも同様の状況となっており、これまでの避難計画を見直していく必要があると考えております。

国では、今回の能登半島地震の被災状況も検証しながら地元の声をしっかり聴いて志賀原子力発電所の「緊急時対応」を取りまとめていくとの事であり、本町といたしましても、今後国・県の対応をしっかり見極めながら、避難計画を含めた町の地域防災計画の見直しを行っていきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

小泉一明議員。

○8番（小泉一明）

副町長どうも、ありがとうございました。以上見解をお聞きしたんで、これで質問を終わります。

---

◇

## 9 番 小坂 孝純 議員

### ○議長（佐藤豊）

9 番、小坂孝純議員。

### ○9 番（小坂孝純）

9 番、小坂です。早いもので今年も 20 日余りとなりました。能登地震発生から 1 年になろうとしています。町民皆様方には、寒く長い冬がやってきます。どうか、体調に十分気をつけられます様をお願い申し上げます。また、町長始め、町職員の方々にもこの 1 年間大変ご苦労な 1 年でありました。心から感謝を申し上げます。そして、これからの穴水町の未来をつくっていくことを念じております。

質問は、全問一括でお願いを申し上げます。

1 点目は、穴水町の未来づくり構想についてであります。

穴水町は、復旧・復興に向けて復興計画策定委員会、穴水未来づくり会議をそれぞれ複数回にわたり協議をし、委員皆様方から沢山のご意見を頂き、素晴らしい会議になったと思っております。これらのご意見を参考にし、未来の穴水町をつくるとの事であります。

そのまとめの中に、復興計画（案）第 5 章（1）穴水町駅周辺の再生に、にぎわい創出に向けた商店街の再生に取り組む。穴水町にゆかりのある芸術の作品展示ブースを整備し、観光客の促進に取り組むとの事であります。私もそのとおりに思います。

能登地震で商店街も変わり果ててしまいました。大変な状況ではありますが、今こそ商店街の人達の協力が必要不可欠であり、棚上げになっている商工会を早く建設し、穴水町をアピールする拠点とし、パーシヴァル・ローエルや青山杉雨氏の書、そして 47 歳で他界された穴水出身の伊藤雅克さんの収集された「夢のレトロ看板」。世界に 3 枚しかないと言われるこれを含むコレクション等 300 点あると言われております。これらのコレクターを金沢美術大の同級生達が金沢美大旧校舎で 300 点展示されたこともあるそうです。これらのものを展示できる館を建設し、交流人口、町民の集う場所作りを進めるべきと考えます。

2 点目は、穴水町の地の利を活用した町づくりであります。

8 月、息子がある雑誌を持ってきました。「能登半島地震でこの先、生き残れるのは穴水町だ」と、ある作家さんが書いておりました。やはり、奥能登の玄関口であること、また、穴水町は各地区毎に、港、港が整備されていること、そして、田畑があり自然豊かであるということであります。これらのことに穴水町の未来づくりがあるということであり

ます。復興計画策定委員会皆様方の未来づくりのご意見等また執行部の知恵を結集し、未来の魅力ある穴水町づくりを進めて頂きたいと思えます。

3点目であります。国・県・町からの義援金また支援金についてであります。私も全員協議会、またあなみず広報などで見ておりますけれども、なかなか全額がいくらか、ちょっとわかりませんので改めて質問させていただきます。

能登地震が発生し、一年になろうとしております。被災された皆様方が仮設住宅に入り、半年余りになります、この1年2年はあっという間に過ぎます。これからが大変であります。住宅を建設するにも単価が高く、とても難しい。そこで少しでも役立つ為に国・県・町からの義援金が支給されております。穴水町に住むことが条件であります、全壊・半壊・それぞれ一括して幾らになるのか、町民皆様方にもお示しを頂きたいと思えます。

#### ○議長（佐藤豊）

吉村町長。

#### ○町長（吉村光輝）

1項目めの、穴水駅周辺、商店街の再生についてお答えいたします。

町ではこれまで復旧・復興に向けて、復興計画策定委員会、穴水未来づくり会議をそれぞれ複数回にわたり開催し、参加された皆様からたくさんのご意見をいただきました。

そのまとめのひとつとして、町の復興計画に「奥能登の玄関口だけでなく、目的地穴水」となるように、穴水駅舎や周辺施設等の再整備やにぎわい創出に向けた商店街等の再生を行うと掲げさせていただきました。

町商工会を拠点とした商店街のにぎわい創出につきましては、商工会館の建設構想だけでなく、駅の周辺の再整備など広く考える必要があります、その中で、パーシヴァル・ローエルや青山杉雨氏をはじめとした、町にゆかりのある偉人の功績を、町民や観光客の方々にアピールする場を盛り込んでいきたいと考えております。

町といたしましても、「のと鉄道穴水駅を含めた中心市街地の再生事業」の中で、進めてまいりたいと考えております。

次に2項目めの、「奥能登の玄関口である地理的条件を活かした町づくり」についてお答えいたします。

穴水町は古くから奥能登の交通の要衝、奥能登の玄関口と呼ばれており、1月1日の能登半島地震以降も、実際、ボランティアや災害復旧工事業者などの拠点となっていることから、その地の利を改めて再認識したところでもあります。

今後、被災した道路の復旧や将来的なインターチェンジの拡張などにより、奥能登方面、七尾方面への交通の起点となれる場所であり、物流の拠点、また、観光面でも奥能登の拠点となりうる場所と考えております。

町といたしましても、それらの地理的条件や自然を活かして、新しい住宅地の整備や企業誘致などに取り組み、さらには、終着駅である穴水駅を有するのと鉄道を守り中核となりうる交通手段の整備なども行っていきたいと考えております。

今後とも、奥能登の玄関口としてまちづくりを進め、未来の魅力ある町づくりを進めてまいります。

私からの答弁は以上となります。残余のご質問については、担当課長よりお答えをさせていただきます。

#### ○議長（佐藤豊）

北川総務課長。

#### ○総務課長（北川人嗣）

義援金などの支援制度の周知方法についてお答えします。

町広報6月号において、住家の被災判定別の支援制度の一覧表を掲載いたしております。それ以降、国、県、町の支援制度が追加されるごとに、町のホームページを改定し、周知を図ってきたところでございます。

基本的な支援制度には、国の被災者生活再建支援金、地域福祉推進支援臨時特例給付金、町独自の能登半島地震住宅取得奨励金と、石川県と町の義援金等がございます。さらに修理や再建内容によって追加の支援がございます。

例えばでございますけれども、全壊の夫婦世帯についてでございますが、支援金、給付金、義援金で、最大で904万円であります。また、半壊の夫婦世帯では、最大581万5千円となっており、応急修理をする場合においては、最大70万6千円が業者払いであります支援されます。

さらに、被害程度にかかわらず、被災宅地等の復旧事業補助金が、最大で958万円と耐震補強ですけど、耐震改修などについても最大180万円が補助されます。

大変、本当に複雑で、多種多様で大変わかりにくく自治体によって違う制度であります。今一度、広報やHPなどを通じて正確で、わかりやすい支援制度の周知に努めてまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解賜りますようお願いをいたします。

#### ○議長（佐藤豊）

小坂孝純議員。

○9番（小坂孝純）

ご答弁ありがとうございます。私始め町民皆様方も穴水町に生まれ育った。そして、この穴水町の良さが中々わからない。こういう事がいっぱいあると思うんです。穴水町には例えば港、港が各地区に整備されている。これが、私は当たり前のように思っております。ところが奥能登にはあまりこういう所がないと、いう事でありました。

これからも、自分達の生まれた町、まだ隠されたい事がいっぱいあると思うんです。皆様方と力を合わせてこの穴水町の未来にですね、やっていきたいなと思います。町長はじめ執行部の皆様方、町職員の皆様方にこの5、6年が言われているとおりに大変かと思えますけれども、どうか力を結集し、未来の穴水町づくりをお願いしたいなと思います。

終わります、ありがとうございます。

○議長（佐藤豊）

ここで10分間、休憩致します。

（16時27分休憩）

（16時37分再開）

○議長（佐藤豊）

休憩前に引続き、会議を開きます。

---

1番 宮本 浩司 議員

○議長（佐藤豊）

1番、宮本浩司議員。

○1番（宮本浩司）

くじ運が悪くて、初めての最終質問者となりました。おそらく皆さん全員、最後の最後に宮本か、まった長い質問なんだろうな。と思っていると推測いたしておりますが、私が執行部の一員なら絶対にそう思います。

今年、大相撲で津幡町出身大の里、二度の優勝大関昇進。そして、アメリカのメジャーリーグドジャースの大谷選手については言うまでもなく、何度も聞いた前人未踏、唯一無二の大活躍。半面そんな明るいニュースには程遠いここ私たちのふるさとです。地震から早1年が経過しますが、2人の活躍はどこか別世界での出来事のように思えるのは私だけでしょうか。

今回の質問が長くならないよう気を付けながら、通告に基づかない場合もありますが、1番、宮本、一問一答にて大枠2項目質問いたします。

まず、定住促進奨励金です。

この奨励金の交付対象。居住するために、町内で新築又は中古住宅を取得した者とされIターン者Uターン者も対象となっております。しかし住宅のリフォームや修繕は対象外となっております。しかし、空き家であった穴水町の自宅にですね、リフォームや修繕を施し、永住するつもりの方も存在するのではないかと、あればふるさと穴水に終の棲家を求める思いに対して、ふるさと穴水が何かしら、わずかでも力を貸せないものかと、考えた所でございます。

定年を迎えて穴水へ帰ってきても、数年すると高齢者の仲間入り、何歳まで生きられるかわからない。さらに跡継ぎもいない。そして、支援もない。何とも明るくないですよ。どこかの誰かのように腐るほどお金があれば話は別ですが、おいそれと住宅を新築、購入するケースはほんの一握りなんじゃないかと思っております。ゆえに、人口減少の抑制と定住を促進する事が同制度の目的、趣旨であるならば、新築又は中古住宅を取得する以外の手助けも考慮できないものかと思ひ、お聞きいたします。

Uターン者に対して新築や購入に加え、空き家となっていた自宅のリフォームや修繕も奨励金の交付対象に拡充することはあり得ませんか。加えてその要因が能登半島地震であるならば遡及にもご配慮いただければと思うのですが、いかかがでしょうか。

#### ○議長（佐藤豊）

小林観光交流課長。

#### ○観光交流課長（小林建史）

お答えいたします。

定住促進奨励金事業は町の人口減少を抑制するとともに、定住を促進し地域の活性化を図ることを目的に制度設計がなされ、Iターン者やUターン者には新築、中古を問わず制度を活用できる事業とし、在住者には現住場所以外での新築にて住宅取得した方に対し奨励金を交付する制度となっております。

まずは、現行制度でございますが、「空き家等バンク制度」により取得した中古住宅については、在住者やU・Iターン者を問わず5年を超えて居住しようとする者に対し補助

する制度があり、またUターン者に対しては、同居が条件となりますが、Uターンファミリー同居リフォーム支援事業制度がございます。

議員のご質問につきましては、現行の制度では対象となっておりますので、今後、既存の制度の拡充も含め、検討をしてみたいと考えております。

#### ○議長（佐藤豊）

宮本浩司議員。

#### ○1番（宮本浩司）

先の衆議院議員総選挙では「出来ることは全てやる、やらなければならないことは必ずやる」そう主張されていた候補者もおられました。まさか、そこまでとは言いませんけれども、できるのであれば、そしてしてあげられるのであれば、復興計画案に沿った真剣な検討を期待しています。是非よろしく、検討してください。

次です。区長・町内会長をはじめとする町民からの要望や意見に対する対応についてです。まず、特定の部署だけに限定した質問ではない事をお断りしておきます。今回の区長町内会長からの要望ですが160件を超え、もちろん仮設住宅団地で新設された自治会も含まれていますが。中でも、地域整備課所管には約120件という、気の毒なくらいの要望数に対し、こんなたくさんの要望に対応できるのか、というのが私の率直な思いであります。そこでお聞きします。これだけ多くの要望や意見がある中で今年度中に対応できるケースはあるんですか。また、どのようなケースなら今年度中に対応可能なのか、併せて教えてください。

#### ○議長（佐藤豊）

北川総務課長。

#### ○総務課長（北川人嗣）

お答えいたします。

本年度の区長町内会長協議会からの町への要望書については、震災関係に絞っております。8月末までになりますけども、56地区から171件の提出がございました。

10月に各区長あてに、その回答書を送付いたしておりますが、道路や河川などの災害復旧や、集落の神社、集会所の修繕、さらには公費解体や義援金等の配分など多岐にわたっております。比較的早期に対応できるものについては、全体の3割程度、石川県に対する要望や比較的時間を要する事案については全体の2割、残りの5割については地震による災害査定や石川県の復興基金メニューに係わるものであります。

今年度内に対応できるものについてですけれども、県施工のものを除きまして、道路や水道の応急復旧や公費解体、さらには、復興基金メニューの一部について対応可能という風に判断しており、それが全体の4割程度になると思われまます。以上であります。

○議長（佐藤豊）

宮本浩司議員。

○1番（宮本浩司）

全ての要望に対して、早期に対応できる筈もなく、中には対応が困難なケースがあることも少なからずわかってはいるつもりです。で、早期に対応できないのであれば、問題はその要望を受けた後。これ具体的に言いますと、要望を受けた後何のアクションを起こすこともなく、ただ単に要望や意見を受けただけ、聞いただけの状況。すなわちそれらが放置されているケースがあると思われる、疑われます。挙句管理職も知らない、あるいは聞いていない、なんていう個人的に懐かしい記憶があります。また、私の若い頃には大切と言われた報告、連絡、相談、今これは認識されているのかされていないのか、または、死語やタブーになっているのか、私にはわかりませんが、まさか、報告して連絡して相談したら、はいおしまい、なんてことはないだろうな、と思いつつも。今更ながらお聞きします。

町民から「毎年要望しているが、対応してもらえない」、「その後は、何の連絡も返事も無いのでどうなっているのかわからない」、「何回要望しても無駄なので諦めた」といった声が少なからず聞かれますが、なぜ町民がこのような発言に至るとお考えですか。

○議長（佐藤豊）

北川総務課長。

○総務課長（北川人嗣）

お答えいたします。

区長町内会長協議会からの要望につきましては、必ず文書で回答しております。ただ個々の要望については、現在のところ各課で対応している状況でございます。

ご質問の件については、主に地震発災前の対応だとは思いますが、一例をお話いたしますと、議員もご存じのとおり、例えば公民館や集会所の建設、また道路の拡幅など、財源の確保が難しいものや、石川県で対応するもので、時間を要する案件などについて、担当者が軽々にお答えできず、数年にわたって「検討する」や「県に要望する」などと回答しているからという風に思われます。

○議長（佐藤豊）

宮本浩司議員。

○1番（宮本浩司）

ある意味、正解ですね。では、そのような町民の発言、どんな風に受け止めますか。

○議長（佐藤豊）

北川総務課長。

○総務課長（北川人嗣）

お答えいたします。

すぐに対応できる事案であるのならよいのですが、先ほども言ったとおり財源の確保や町としての優先順位が低いという風に判断するものに対し、回答が遅れたり、正確に答えられないことで、町民に対して誤解が生じていると思われ、町としては、現在のところでございますけれども、大変努力不足ではないかという風に感じております。

○議長（佐藤豊）

宮本浩司議員。

○1番（宮本浩司）

町民からそんな発言が出ないように、要望や意見を受けた後どのような対応が最も適切と考えますか。

○議長（佐藤豊）

北川総務課長。

○総務課長（北川人嗣）

お答えいたします。

先ほども言いました町民全ての要望に対して、すみやかにお答えするのは大変難しいことではございますけれども、必要性や実施時期については、場合によっては「難しい」「今はできない」ということを、町民の方に相手方ですけれども理解していただくように丁寧に説明することだと思います。

ただ、私は、区長町内会長協議会の事務局でもありまして、よくお会いできる区長さん方には、中々難しい面や町としての優先順位もあるので、粘り強く毎年提出してほしいという風に話しております。

また、今回これらのことに限らず、この震災で自宅が被災し、諦めている方も少なくないと思います。先ほどの支援制度の話もありましたけども、どうせ駄目だろうと思っている方も多くいると思います。

現在、国、県、そして町でこの震災の支援制度が出揃った形でもあります。少しでも助けられるケースがあるかもしれませんので、是非

町民の方は諦めずに役場に相談していただきたいという風に考えております。

今後、復興計画の推進に当たっても、相当の時間と財源が必要であり、大変難しい判断になるケースもございますが、できるだけ町民、被災者に寄り添った対応をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### ○議長（佐藤豊）

宮本浩司議員。

### ○1番（宮本浩司）

素晴らしく、頼もしい答弁でございました。要望した側はですね、100%までいなくても、ある程度は納得してもらえるよう出来るだけ早期に、すぐに対応できない理由、あるいは時間を要する旨の説明は当たり前が必要です。なぜならば、要望した側は、早期の回答を求めているからです。一方、行政は全て法律を根拠として政治を行うことから、「ダメなものはダメ」、「無理なものは無理」と相手に淡い期待を持たせないようまたは、誤った認識を持たせないよう明確に回答するのも重要な責務と捉えています。人間は一つ欲が叶うと、次、次と欲求が増すことは往々にしてあるのですが、町への要望が放置されたままや対応が遅れると、端っこに追いやられている、ないがしろにされている、光を当ててもらえない、置き去りにされている、こんな憤りや不満が出ますし、ましてや人間の多くはそんなものだと思います。しかしこのような感情は行政と住民との信頼関係が崩れることに繋がり「町民一人ひとりが復興の主役である」とされている復興計画に逆行することにもなりますし、本来なら行政と住民が一体となって進めるべき復旧復興にも影響を及ぼすことが懸念されます。さらに大切なことですが要望者への回答です。それが電話で済ませていいのか、あるいは直接足を運んで相手と対面で行うべきなのかを、ケースや状況に応じて判断する能力や行動力。そして、相手に対する誠意も行政に携わるものとして、身につけるべき資質だと私は職員時代に経験しましたし、今でもその思いに変わりはありません。勝海舟の名言に、「世の中に無神経ほど強いものはない」とあります。この無神経はどう解釈するのか様々ですが、丁寧な対応、時には毅然とした対応、いずれも被災者の心に寄り添うことであると認識していただきたいと同時に、いつもながら面倒くさい職員OBの戯言だと頭の片隅で置いてもらえると幸いです。健康に留意されて今後の業務に励んでください。以上、1番宮本終わります。

○議長（佐藤豊）

以上で一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

「無い」ようですので、関連質問を終わります。

◎町長提出議案等の提出理由の説明（追加分）

---

○議長（佐藤豊）

次に、町長追加提出議案の提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

先ほどの一般質問では、震災対応を中心に今後の町の道筋にかかる行政全般について、貴重なご意見、ご質問を賜り感謝申し上げます。今後とも町政の執行に活かしてまいりたいと思います。

さて、本定例会に追加提案する契約案件2件と財産取得案件1件についてご説明いたします。

議案第59号「令和6年能登半島地震（6-5451号）管渠災害復旧工事（1工区）請負契約の締結について」は、地震で被災した下水道施設の災害復旧工事の契約案件であり、先月11月26日に、制限付き一般競争入札したものです。

工事概要については、大町地区の全長403.8メートルの下水道管渠について、既設管を撤去し、新設するもので、契約総額は5,307万5,000円であり、株式会社摩郷と仮契約しております。

同じく、議案第60号「令和6年能登半島地震（6-5453号）管渠災害復旧工事（1工区）請負契約の締結について」も、地震で被災した下水道施設の災害復旧工事の仮契約であり、先日12月4日に、制限付き一般競争入札したもので、工事概要については、川島地区の全長865メートルの下水道管渠について、既設管を撤去し、新設するもので、契約総額は1億2,540万円であり、有限会社SICと仮契約しております。

いずれも予定価格が5,000万円以上の工事であります。

次に、議案第61号「財産の取得について」は、冬季期間における応急仮設住宅団地の除雪作業に使用する歩道除雪機一式20台を購入するもので、先日12月4日に、買入金額938万4,320円で、能登建販株式会社と仮契約いたしました。

取得価格が700万円以上の財産取得であります。

いずれも、地方自治法第96条第1項の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条並びに第3条の規定により議会の議決を諮るものであり、何卒、慎重審議のうえ適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、追加議案の提案理由の説明といたします。

### ◎議案等に対する質疑

---

#### ○議長（佐藤豊）

これより、議案等に対する質疑を行います。  
質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。  
質疑は「無い」ようですので、質疑を終わります。

### ◎議案等の常任委員会付託

---

#### ○議長（佐藤豊）

次に、議案第53号から議案第61号までの議案9件及び、報告第23号と第24号について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第53号から議案第61号までの議案9件及び、報告第23号と第24号については、お手元へ配付してあります「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第53号から議案第61号までの議案9件及び、報告第23号と第24号については、付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これにて本日は散会といたします。

（17時00分散会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和6年12月10日

議会議長 佐藤 豊

署名議員 宮本 浩司

署名議員 小谷 政一

令和6年第5回穴水町議会12月定例会会議録

招 集 年 月 日 令和6年12月13日(金)

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 (9名) 議長 佐藤 豊 副議長 小谷 政一  
1番 宮本 浩司 7番 伊藤 繁男  
4番 湯口 かをる 8番 小泉 一明  
5番 山本 祐孝 9番 小坂 孝純  
6番 大中 正司

欠 席 議 員 10番 浜崎 音男

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	吉村 光輝	副 町 長	宮崎 高裕
教 育 長	大間 順子		
総 務 課 長	北川 人嗣	復 旧 復 興 対 策 室 長	黒 田 篤 史
環 境 安 全 課 長	荒木 秀人	税 務 課 長	出 水 幸 織
住 民 福 祉 課 長	笹谷 映子	子 育 て 健 康 課 長	谷 口 天 洋
観 光 交 流 課 長	小林 建史	地 域 整 備 課 長	金 谷 康 宏
上 下 水 道 課 長	勝本 健一	会 計 課 長	岡 浦 祥 美
教 育 委 員 会 事 務 局 長	松尾 美樹	総 合 病 院 事 務 局 長	橋 本 真

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 次長 諸橋 徳子 係長 龍池 公子

## ◎議事日程

- 日程第1、常任委員会付託議案等の委員長報告
- 日程第2、常任委員会委員長報告に対する質疑
- 日程第3、討論
- 日程第4、採決
- 日程第5、閉会中の継続審査及び調査

## 議 事 の 経 過

### ◎開議の宣告

---

(午前10時00分再開)

#### ○議長（佐藤豊）

本会議を再開いたします。

10番 浜崎音男議員から入院治療のため欠席届が提出されている事をご報告いたします。

ただ今の出席議員数は、9名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

### ◎常任委員会付託議案等の委員長報告

---

#### ○議長（佐藤豊）

これより日程に基づき、議案第53号から議案第61号までの議案9件及び報告第23号と第24号を一括議題といたします。

はじめに、各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会副委員長 小谷 政一 議員。

#### ○総務産業建設常任委員会副委員長（小谷政一）

それでは、総務産業建設常任委員会委員長報告を行います。

議題となりました議件の内、当委員会に付託された議案について、12月11日に審査いたしましたので、その経過及び結果をご報告いたします。

議案第53号 令和6年度穴水町一般会計補正予算（第5号）について

議案第55号 令和6年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について  
議案第58号 令和6年度穴水町水道事業会計補正予算（第3号）について  
議案第59号 令和6年能登半島地震（6-5451号）管渠災害復旧工事（1工区）請負契約の締結について

議案第60号 令和6年能登半島地震（6-5453号）管渠災害復旧工事（1工区）請負契約の締結について

議案第61号 財産の取得については、歩道除雪機20台の購入であります。

次に、報告第23号 令和6年度穴水町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について

報告第24号 穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてであります。

以上の議案について、各担当課から説明を頂き、質疑応答を行いました。

各委員からの主な意見として、令和6年能登半島地震により、各種補助金事業の申請受付を実施しているが、施工業者の不足により完成の目途が立てにくくなっている状況で、受付終了期限が今後決められてくる事業が出てくると思うが、早い段階で周知を図り、対象者が申請漏れすることのないよう対応をお願いします。下水道管渠災害復旧工事が順次進められていき、一時的に仮舗装が行われると思うが、道路の災害復旧工事についても、連携を図りながら早期の回復に努めること。応急仮設住宅団地への歩道除雪機整備については、取扱いに十分注意するよう使用者に講習を行うこと。春よこい商品券事業の実施にあたり、使用できる店舗の数が震災によって減っている。一枚でも多く使用していただけるような周知を行うこと。などの意見がありました。

以上、付託されました議案6件及び報告2件については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決又は承認すべきもの」と決定いたしました。

以上で、総務産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。

総務産業建設常任委員会委員長 浜崎音男 代読でございます。

#### ○議長（佐藤豊）

教育民生常任委員会委員長 小坂 孝純 議員。

#### ○教育民生常任委員会委員長（小坂孝純）

教育民生常任委員会委員長報告を行います。

議題となりました議件の内、当委員会に付託された議案等について、12月11日に担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第53号 令和6年度穴水町一般会計補正予算（第5号）について

議案第54号 令和6年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について  
議案第56号 令和6年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について  
議案第57号 令和6年度穴水町病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。  
以上の議案について、各担当課から説明を頂き、質疑応答を行いました。

各委員からの、主な意見として、在宅介護サービスを受けるためには、訪問介護員の確保が重要であるため、各事業所に対して、人材確保に繋がるような助言をお願いする。公費解体関係業者においては、これから冬期間に入り積雪等も心配されるが、公費解体においては事故や怪我がないように安全管理を徹底し、また、健康に留意しながら作業を行うよう指導を行って欲しい。災害片付けごみの穴水あすなろ広場での受入れが終了し、減免措置により、輪島・穴水クリーンセンター又は山中最終処分場への受入れを行っていることを町民に周知すること。診察までの時間に、予約してありながら1時間近く待たされたり、会計の段階においても待たされたりと聞く。待ち時間の短縮に努めて欲しい。などの、意見がありました。

以上、付託されました議案4件については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で、教育民生常任委員会委員長報告を終わります。

## ◎常任委員会委員長報告に対する質疑

---

### ○議長（佐藤豊）

これにて、各常任委員会における委員長報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

「無い」ようですので、質疑を終わります。

## ◎討論

---

### ○議長（佐藤豊）

これより、討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

「無い」ようですので、討論を終わります。

## ◎採決

---

### ○議長（佐藤豊）

これより、採決を行います。

議案第53号から議案第61号までの議案9件及び報告第23号と第24号を一括採決いたします。

なお、各議案等に対する各委員長の報告は、いずれも可決、または承認であります。お諮りいたします。

議案第53号から議案第61号までの議案9件及び報告第23号と第24号について、原案どおり可決、または承認することに賛成の方は起立願います。

（ 全員起立 ）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第53号から議案第61号までの議案9件及び報告第23号と第24号については、原案どおり可決、または承認することに決定いたしました。

## ◎閉会中の継続審査及び調査

---

### ○議長（佐藤豊）

次に、委員会の「閉会中の継続審査及び調査」について議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について穴水町議会会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

## ◎閉会

---

### ○議長（佐藤豊）

以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和6年第5回穴水町議会12月定例会を閉会いたします。

（午前10時11分閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和6年12月13日

議会議長 佐藤 豊

署名議員 宮本 浩司

署名議員 小谷 政一